

第2次 加東市環境基本計画及び行動方針 骨子（案）

令和2年6月

目 次

第1章 加東市環境基本計画及び行動方針の基本的な考え方	1
1. 計画の背景と目的.....	1
2. 計画の基本理念.....	2
3. 計画と行動方針の考え方.....	2
4. 計画の位置づけ.....	3
5. 計画の期間	4
6. 計画の構成	5
7. 計画の対象範囲.....	6
8. 各主体の役割について.....	7
第2章 加東市の環境の現状と課題（概要）	8
第3章 加東市の環境の将来像と計画の基本方針	10
1. 加東市の環境の将来像.....	10
2. 計画の基本方針（目標）	11
3. 施策の体系	16
第4章 環境の保全と創造に関する取組	17
1. 環境の保全と創造に関する施策.....	17
1－1 基本方針1　（廃棄物）	17
1－2 基本方針2　（地球環境）	20
1－3 基本方針3　（自然環境）	24
1－4 基本方針4　（生活環境）	27
1－5 基本方針5　（協働の推進・環境学習）	30
第5章 課題解決・環境像実現のための行動方針	32
1. 市民・事業者が目指す環境の姿.....	32
2. 地域の自主的展開案.....	33
第6章 推進と評価の仕組み	36
1. 計画推進の考え方.....	36
2. 計画の推進体制.....	36
3. 進行管理システム.....	39

第7章 参考資料.....	39
1. 加東市環境基本計画及び行動方針の検討経過.....	39
2. 用語解説	39
 資料編 環境の現状と課題	40
1. 私たちを取り巻く環境問題と社会の潮流.....	40
1－1 循環型社会分野.....	42
1－2 地球環境分野.....	43
1－3 自然環境分野（生物多様性の確保）.....	44
1－4 国及び県の環境基本計画の動向.....	45
2. 加東市の現状.....	46
2－1 加東市の位置・地勢・自然の概況.....	46
2－2 加東市の気候・降水量.....	47
2－3 加東市の人口、世帯数.....	48
2－4 加東市の土地利用・都市基盤の状況.....	50
2－5 加東市の環境に関する現状.....	51
2－6 加東市の市民等の環境意識.....	66
2－7 加東市民会議の声（加東市の環境にかかわる問題点）.....	79
2－8 加東市における環境課題.....	81

第1章 加東市環境基本計画及び行動方針の基本的な考え方

1. 計画の背景と目的

- 第1次計画（「加東市環境基本計画及び行動方針」）は、本市の環境問題及び環境に関する課題に対応し、すべての主体の参画と協働のもと、二酸化炭素の排出削減など環境への負荷を低減し、循環を基調とした持続的発展が可能な社会を創るために環境に係るまちづくりのマスタープランとして平成23年に策定した。
- 第1次計画期間中に、気温の上昇、大雨の頻度の増加、農作物の品質低下、動植物の分布域の変化、熱中症リスクの増加など、環境には様々な変化が起こっている。今後、地球温暖化の進行に伴い、このような豪雨や猛暑のリスクは更に高まることが予測されている。
- 世界では2015年に「SDGs（持続可能な開発のための2030アジェンダ）」や「パリ協定」が採択されるなど、環境を取り巻く社会状況は大きく変化してきた。
- このような状況の中、国や兵庫県においても近年の国際的な動向を取り入れた新たな環境基本計画が策定されている。
- 持続可能な社会の実現に向けて考え方の転換が必要である。
- 本市においても、環境問題を取り巻く社会状況の変化や、国や兵庫県の環境政策の動向を踏まえ、計画期間の終了に合わせて必要な見直しを行い、第2次加東市環境基本計画（以下、「本計画」という。）を策定する。
- SDGsの達成に向けた取組を推進（貢献）する。

2. 計画の基本理念

加東市環境基本条例第3条の基本理念3項目を計画の基本理念とする。

目的：恵みの継承

環境の保全と創造は、全ての市民が健全で豊かな環境の恵みを享受するとともに、この環境が将来の世代へ継承されるように積極的に行わなければならない。

主体：パートナーシップ

環境の保全と創造は、人間が自然から多くに恵みを受けていることを認識し、自然との共生と環境への負荷の少ない持続的に発展することができる社会を構築することを目的として、市民、事業者、市それぞれの責務に応じた役割分担のもとに自主的かつ積極的に行われなければならない。

気づき：人類共通の課題

地球環境の保全は、人類共通の課題であり、地域の環境と深く関わりがあることを認識して、すべての事業活動及び日常生活において積極的に推進されなければならない。

3. 計画と行動方針の考え方

環境基本計画

本計画は、環境基本条例の基本理念及び施策の基本方針、第2次総合計画基本構想（2018年～2027年）のまちづくりの方向性に基づき、環境の保全と創造の面において、施策の総合的かつ計画的な推進を図るための計画として策定したもの。

行動方針

本計画では、基本計画を示すだけでなく、具体的な行動につなげていくことが重要であるとの認識のもと、特に市民や事業者等がそれぞれ、また協働により取り組むべき具体的な行動の方向性を行動方針として示す。

4. 計画の位置づけ

- 本計画は、第2次加東市総合計画を環境面から具体化するもので、環境基本条例第10条に明記された「環境の保全と創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な計画」として策定する。
- 国及び県の環境基本計画の内容を踏まえ、本市独自の環境に関する基本的な計画とする。
- SDGsの達成に向けた取組を推進する。
- 本市の環境に関する最上位の計画となることから、市の他の計画は、本計画との整合を図り、環境を優先するように努めるものとし、市全域で総合的かつ計画的に環境の保全と創造を推進するための計画として位置づける。

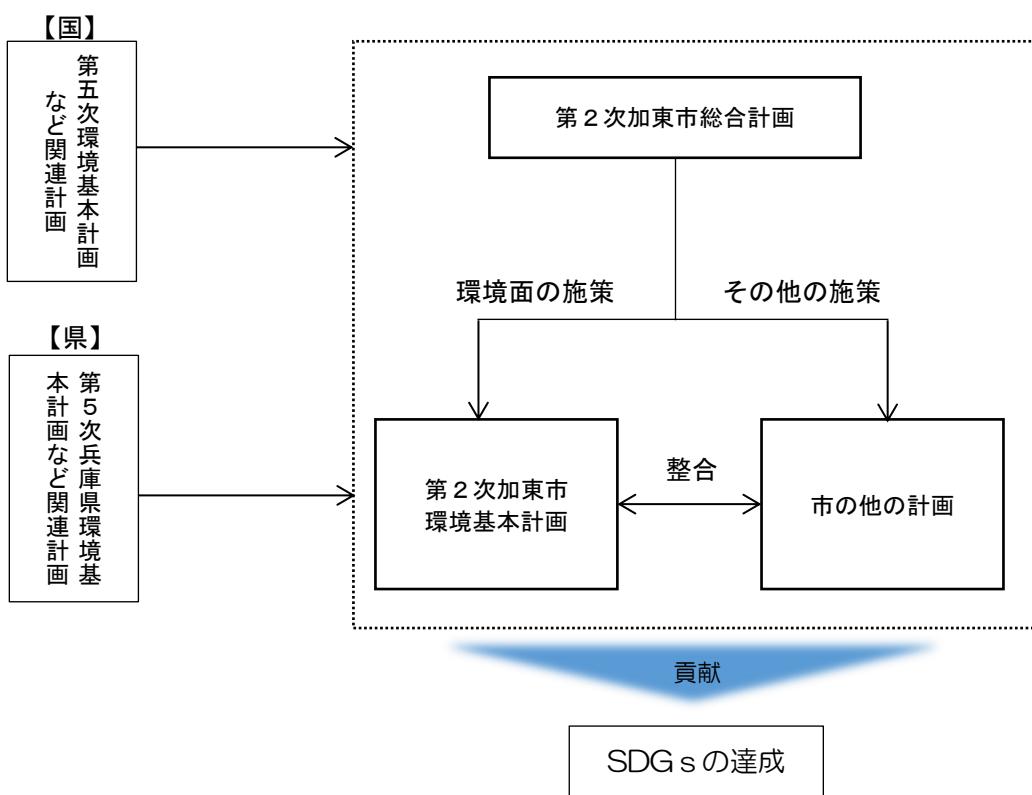


図 本計画と国、県及び本市の他の計画等との関係

5. 計画の期間

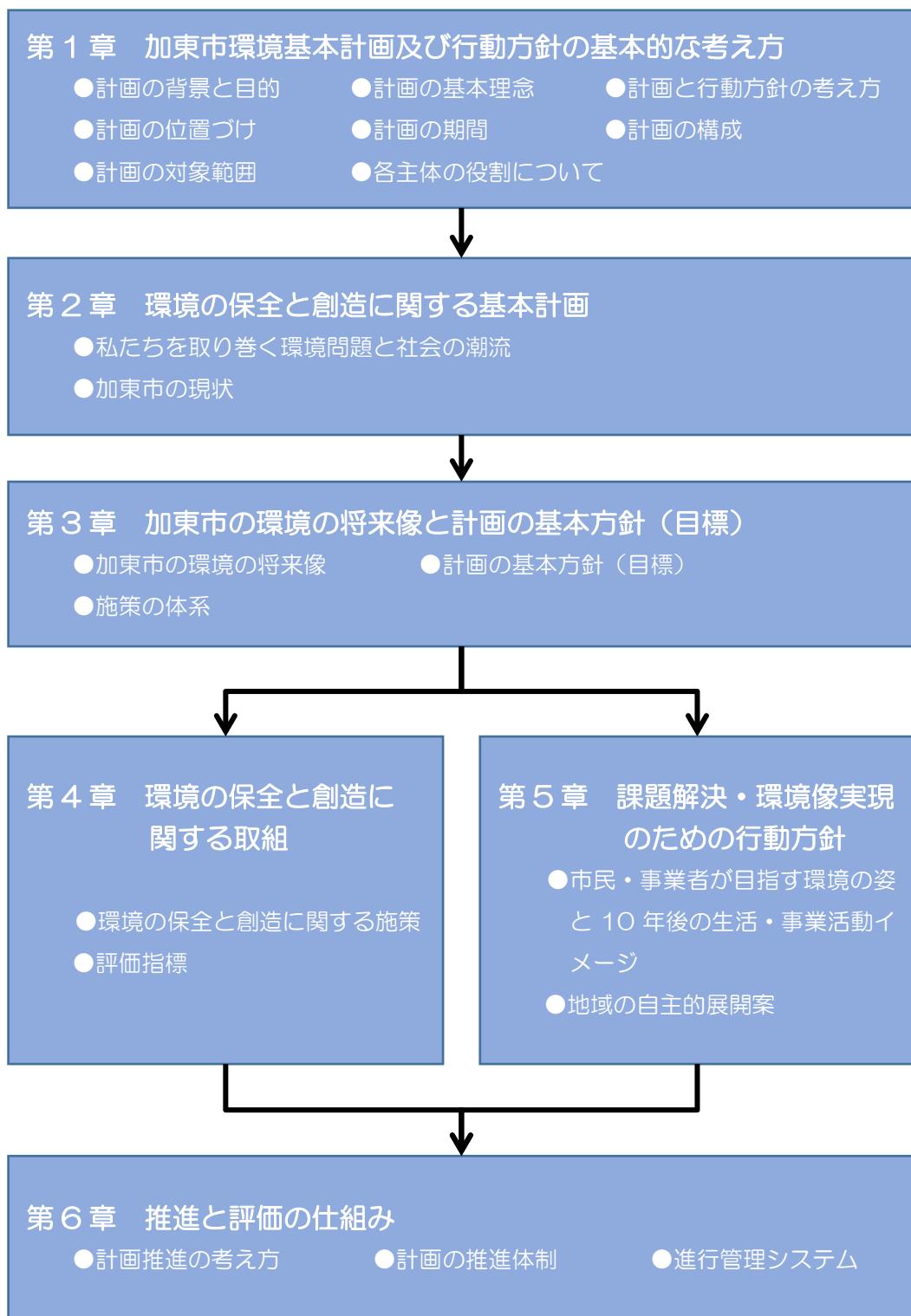
- 令和12（2030）年度までの10年間を計画の期間とする。
- 地球環境の保全等の長期的な取組についても実効性を確保するために、概ね計画策定後5年を目安として、社会情勢の変化等に応じた計画の見直し、更新を行う。



図 1-1 計画の期間

6. 計画の構成

本計画の構成は以下の通りである。



7. 計画の対象範囲

地域の範囲

- 本市全域を対象範囲とするが、環境の影響については広く地球環境まで視野に入れる。なお、広域的に連携を図っていくべき問題については、近隣自治体等と協力して対処する。

実施主体の範囲

- 市民、市民団体等・・・市内に在住、勤務、在学する方、市民団体
- 事業者・・・市内で事業活動を行うすべての方
- 行政・・・市役所のみならず、市内で行われる行政活動のすべて

環境の範囲

廃棄物	循環型社会、ごみの減量、分別、不法投棄など
地球環境	地球温暖化、省エネルギー、再生可能エネルギー、グリーン購入、交通など
自然環境	生物多様性、森林・里山、河川、水路、ため池、農地、緑地、文化財など
生活環境	大気、水質、騒音、振動、悪臭、土壤汚染、まちの景観・緑化など
協働の推進・学習	意識醸成、普及啓発、環境学習など

8. 各主体の役割について

- 環境の保全と創造に関する取組を効果的に進めるには、市民・事業者・市（行政）がそれぞれの責務を果たす中で、協働して日常生活や事業活動などで環境への配慮に努めることが必要である。
- 加東市環境基本条例には、市民・事業者・市（行政）のそれぞれの責務と協働について、その方針が示されている。
- 本計画においても、それぞれの主体に与えられた責務と協働の方針に基づき取り組むとともに、全ての主体（市民・事業者・市）の参画と相互の連携・協働により取り組むこととする。

市民	日常生活において、資源及びエネルギーの節約、廃棄物の排出の抑制等による環境への負荷の低減に積極的に努めます。また、環境の保全と創造に自ら努めます。さらに、市が実施する環境の保全と創造に関する施策に自主的かつ積極的に協力します。
事業者	自らの責任と負担において事業活動に伴って生ずる公害を防止し、環境への負荷の低減に積極的に努めます。また、地域社会の構成員であることを自覚し、持続的発展の可能なまちづくりの推進に自ら努めます。さらに、市が実施する施策や市民が行う活動に積極的に参画し協力します。
市（行政）	市民や事業者の協力のもとに環境の保全と創造に関する基本的かつ総合的な施策を策定し実施します。また、自らその社会経済活動に際して環境の保全と創造に資する取組を率先して実行します。さらに、市民や事業者の環境の保全と創造に資する取組を支援します。

第2章 加東市の環境の現状と課題（概要）

	環境に関する現状	アンケート結果から見る市民、事業者の環境意識	加東市環境市民会議の声
廃棄物分野	<ul style="list-style-type: none"> ごみ総排出量は、2011年以降、横ばい～微減傾向。一人一日当たりのごみ排出量に換算すると、2011年度から2017年度までの7年連続で、県下で一番少ない。 資源化ごみ量、リサイクル率は、2011年以降、減少傾向。要因としては、電子媒体の普及により雑誌等の紙媒体を購入する人が減ったことやリサイクル業者が設置している無料回収ボックスの利用が増えていることが考えられる。 集団回収量は、2011年以降減少傾向が続いている。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民のごみの減量や分別への意識は高い。 一方で、使い捨て商品の利便性の高さや、電化製品等の特性（修理のしづらさなど）が、減量やリサイクル等の妨げになっていることがうかがえ、修理しやすい機器の選択といった、更なる意識啓発が課題といえる。 また、食品ロスを少なくする取組によって、ごみの減量を図ることも課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校での資源回収量が減少している現状がある。 県道沿いの溝に不法投棄されたごみが多い。 ごみ出しルールが守られていない事例がある。 不法投棄防止の監視カメラの台数等が十分ではない。
	<p>○より一層のごみ減量や資源化のための取組（⇒食品ロス削減、集団回収の奨励、3Rの推進）</p> <p>○市外からの来訪者も通行する県道沿いでのごみの不法投棄（⇒市外からの来訪者への啓発）</p>		
地球環境分野	<ul style="list-style-type: none"> 市内のCO₂排出量の簡易推計では、2009年の92.3万tから2016年現在の1102.4万tに増加している。市内の製造品出荷額や市内の世帯数が伸びていることから、産業部門、家庭部門の市内の温室効果ガス排出量も増加傾向にある。 	<ul style="list-style-type: none"> 地球環境等に配慮し、可能な範囲で地球環境に配慮した行動が行われているものと考えられる。 今後は、近距離であれば自動車を利用せずに自転車や歩行を選択したり、こまめに省エネルギーの取組を行っていくことが課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化や電磁波や紫外線による影響といわれても、問題が何かわかりにくい。 自動車走行量の削減は、車がないと生活できない地域なので対策しにくい。 温暖化の影響からか、山田錦の品質も落ちつつある。 太陽光パネルの設置による自然の改変や、使用済みパネルの廃棄の在り方などの面にも目を向ける必要がある。
	<p>○より一層のCO₂排出量削減の取組（⇒CO₂排出量の少ないライフスタイルへの転換、環境学習の推進）</p> <p>○環境に配慮した交通環境の実現に向けた取組（⇒水素ステーションや充電施設の普及）</p> <p>○バイオマス資源の活用（⇒もみ殻の活用など）</p>		
自然環境分野	<ul style="list-style-type: none"> 市内の経営耕地面積は、H22年の2,296haからH27年の2,113haに減少している。 農家人口は、H22年の6,187人からH27年の4,661人に減少している。 水環境は、年間として概ね安定した状況と考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> 本市では、森林の豊かさや動物の豊かさに比べて、水辺環境のきれいさや水辺の生き物の豊かさが実感しにくいくらいがうかがえ、市民が水辺の生きものとふれあえる環境づくりが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 耕作放棄地が拡大している。今後10年でもっと増加する可能性がある。農業の後継者問題は深刻。 耕作放棄地の増加の影響もあり、野生鳥獣、害虫が増加している。また、花粉も増加している。 昔と比べて河川がにごっている。昔と比べて川のイメージが悪くなっている。危険のイメージが強い。 護岸工事により、治水にはよいが、生物には影響を与えており、水路も整備され、昔のように魚や水生生物がすめなくなっている。
	<p>○農業者の確保</p> <p>○耕作がなされない田畠、山林の管理</p> <p>○市民が水辺の生きものとふれあえる環境づくり</p>		
生活環境分野	<ul style="list-style-type: none"> 生活環境に関する大きな問題は見られないが、公害に関する苦情件数は、増加傾向にある。（2018年度の内訳は、不法投棄43件、土地管理16件、野焼き9件、動物3件、騒音2件、悪臭1件、ごみ屋敷2件、その他20件） 	<ul style="list-style-type: none"> 生活環境分野では、騒音や振動といつたいわゆる公害問題よりも、空家や空地の管理が課題であることがうかがえる。 空家や空地の放置は、まちの景観を損ねるだけでなく、空家の倒壊による災害も懸念される。 今後は、所有者へ適切な管理を促す取組を行っていくことやどのように管理するかが今後の課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> 空家が増加し、ノラネコが増えるなど環境が悪くなっているところがある。所有者のわからない空家も多い。空家問題は今後深刻になると感じる。 短い距離でも車で移動する習慣がある。 東条地域では、公共交通がないなど、市内の地域格差が大きい。 自主運行バスは、運営が難しい。 歩行者道路の街路樹の根上がりなど、管理が不十分な箇所がある。
	<p>○空家や空地に対する対策</p>		

協働の推進・環境学習分野	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校での環境学習は、2011 年度以降、毎年 12 校で実施され、平池公園の水生植物やため池と東条川疏水、やしろの森公園での環境保全活動など、地域の特色を活かした環境学習などに取り組んでいる。 ● 環境問題の解決に当たって、市民、事業者、行政が協力することについて、市民と事業者それぞれの半数以上が必要を感じている一方で、約 2 割は、行政が中心になって行うべきとしている。環境問題の解決に対しては、市民や事業者それぞれの取組も重要なことについて、引き続き普及啓発を行っていくことが課題である。 ● 小中学生で家族や友だちなどと環境について話し合っていない割合も 43% ~48% となっている。 ● 小中学生を含め、家庭などで環境について話すきっかけとなる話題提供などが今後の課題と考えられる。 <p>○一般市民や事業者が関心を持つことができる普及啓発</p>	
---------------------	--	--

第3章 加東市の環境の将来像と計画の基本方針

- 第2章1項で述べたように、環境問題、地域経済の問題、地域社会の問題は密接に関連するため、環境問題の解決のためには、「環境・経済・社会の統合的な解決」が必要との考え方が示されるようになってきている。
- 2018（平成30）年4月に閣議決定された国の第五次環境基本計画においては、持続可能な開発目標（SDGs）の考え方も活用しながら、環境・経済・社会の統合的向上に向けた取組を進めるとしている。
- 本計画においても、環境問題の解決のためには、「環境・経済・社会の統合的な解決」が不可欠との認識のもと、SDGsの視点を活用しながら、環境課題に対する市民・市民団体、事業者、行政の取組を提示していくこととする。
- なお、SDGsの達成には、現状をベースとして実現可能性を踏まえた積み上げを行うのではなく、目指すべき社会の姿から振り返って現在すべきことを考えるという思考法、すなわち未来を考えて「次の一手」をどう指すか、という「バックキャスティング」の考え方が重要とされている。
- 本計画では、環境分野ごとにSDGsのゴールを設定して、目指すべき姿を明確にすることで、本計画で提示する環境施策がSDGsの達成にも貢献できることを目指していく。

1. 加東市の環境の将来像

- 第1次計画の将来像である「多彩な水辺、歴史と文化あふれる山々、酒米“山田錦”実る農地を受け継ぐ誇り高き“環境びど”が集うまち 加東」の精神を引き継ぐとともに、本市の環境課題、加東市環境審議会の意見、加東市環境市民会議で話し合われた「市民・事業者が目指す環境の姿」を踏まえて以下の将来像を提示する。

**「環境びど」が互いに高め合い
山田錦・もち麦が育つ大地を未来へつなぐまち加東**

2. 計画の基本方針（目標）

「加東市の環境の将来像」を実現するために、「廃棄物」「地球環境」「自然環境」「生活環境」「協働の推進・環境学習分野」の項目毎に基本方針（目標）を定める。

廃棄物分野

現状	<ul style="list-style-type: none">一人一日当たりのごみ排出量に換算すると、2011年度から2017年度までの7年連続で、県下で一番少なく、アンケート調査結果を見ても、市民のごみ減量や分別に対する意識の高さがうかがえる。一方で、資源化ごみ量、リサイクル率は、2011年以降、減少傾向。学校での資源回収量が減少している現状がある。加東市環境市民会議からは、特に市外からの来訪者も通行する国道や県道沿いでのごみの不法投棄を課題とする指摘が多く上がっている。
基本方針	<p style="text-align: center;">資源循環型のまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none">ごみの減量のため3Rを推進する。廃棄物の適正処理を推進し、不法投棄を許さないまちづくりを推進する。

将来像	 <ul style="list-style-type: none">廃棄物の最終処分割合が減少しています（11.6）ライフサイクル全体を通した化学物質や廃棄物の管理が行われています。（12.4）一人一日当たりのごみ排出量が減少しています。（12.5）市民、市内事業者、行政が共に環境を学び考えています。（17.17）
-----	---

() 内は、SDGsのターゲット番号

地球環境分野

現状	<ul style="list-style-type: none"> ● パリ協定を踏まえた地球温暖化対策を推進するために、地球温暖化対策計画が2016年5月に策定され、2030年度の中期目標として、温室効果ガスの排出を2013年度比26%削減、長期的目標として2050年までに80%削減を目指すことが定められた。 ● 気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の第5次報告書では、将来、温室効果ガスの排出量がどのようなシナリオをとったとしても世界の平均気温は上昇し、21世紀末に向けて気候変動の影響のリスクが高くなると予測されている。 ● 市内のCO₂排出量は、2009年の92.3万tから2016年現在の102.4万tに増加している。 ● 加東市環境市民会議からは、地球温暖化や電磁波や紫外線による影響といわれても、問題が何かわかりにくいのではないか、などの声が聞かれる。
基本方針	<p style="text-align: center;">未来のために地球を想うまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 気候変動対策として、緩和策と適応策の双方に取り組む。 ● 市民一人ひとりが環境負荷の低減に取り組む。 ● 省エネ・再エネの普及拡大を目指し、地球環境に優しいまちづくりを推進する。
将来像	 <ul style="list-style-type: none"> ● すべての人が気候変動からの影響を低減できています。(1.5) ● 気候変動からの適応が向上し持続可能な農業がおこなわれています。(2.4) ● クリーンなエネルギーを利用できています。(7.1) ● 再生可能エネルギーの利用割合が拡大しています。(7.2) ● 生産量当たりのCO₂排出量が削減されています。(9.4) ● 気候変動に対する災害リスク管理が実施されています。(11.b) ● 気候変動に関する環境学習や啓発が行われています。(13.3) ● 市民、市内事業者、行政が共に環境を学び考えています。(17.17)

() 内は、SDGsのターゲット番号

自然環境分野

現状	<ul style="list-style-type: none"> 市内の経営耕地面積は、H22年の2,296haからH27年の2,113haに減少、農家人口は、H22年の6,187人からH27年の4,661人に減少している。 有害鳥獣、特定外来生物の捕獲数はH23年の229頭からH30年の347頭に増加している。 加東市環境市民会議からは、耕作放棄地の拡大、農業の後継者問題、野生鳥獣や特定外来生物による獣害の増加を危惧する声が上がっている。 水環境は、測定値からは、年間として概ね安定した状況と考えられるが、実感としては、昔と比べて河川がにごっているとの声が聞かれる。 市民アンケート調査からは、森林の豊かさや動物の豊かさに比べて、水辺環境のきれいさや水辺の生き物の豊かさが実感しにくいことがうかがえる。
基本方針	<p style="text-align: center;">人と自然が共存するまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 豊かな自然と共存するまちづくりを推進する。 耕作放棄地等や鳥獣害対策に地域全体で取り組む。
将来像	 <ul style="list-style-type: none"> 水に関連する生態系の保護・回復が行われています。(6.6) 市民は、緑地からの恩恵を受けています。(11.7) 市民は、自然と調和したライフスタイルに関する情報を得て、心がけて生活しています。(12.8) 海洋ごみや富栄養化など陸上活動による汚染を防止しています。(14.1) 森林生態系の保全が行われています。(15.4) 外来種に対する対策が立てられています。(15.8) 生態系や生物多様性の価値を踏まえた行政活動や事業活動が行われています。(15.9) 市民、市内事業者、行政が共に環境を学び考えています。(17.17)

() 内は、SDGsのターゲット番号

生活環境分野

現状	<ul style="list-style-type: none"> ● 生活環境に関する大きな問題は見られないが、公害に関する苦情件数は、増加傾向にある。(2018年度の内訳は、不法投棄43件、土地管理16件、野焼き9件、動物3件、騒音2件、悪臭1件、ごみ屋敷2件、その他20件) ● 市民アンケート調査や加東市市民環境会議の声からも、空家や空地の管理が環境問題となっていることがうかがえる。
基本方針	<p style="text-align: center;">安全安心で快適なまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 環境汚染や景観の阻害等の監視体制の充実を図るなど環境保全に努める。 ● 市民一人ひとりが環境美化に努める。 ● 住みよいと感じる環境を保全することで、健康で快適なくらしができるまちづくりを推進する。

将来像	 <ul style="list-style-type: none"> ● きれいな空気や水に満たされ、公害苦情件数が減少しています。(3.9) ● 市民が安全に水を利用できています。(6.1) ● 投棄の廃絶と有害な化学物質の放出の最小化などによって水質が良好に保たれています。(6.3) ● 持続可能な都市化が促進されています。(11.3) ● 製品のライフサイクルを通した廃棄物の管理が行われ持続的な生産が行われています。(12.4) ● 気候変動に対する環境学習や啓発が行われています。(13.3) ● 海洋ごみや富栄養化など陸上活動による汚染を防止しています。(14.1) ● 市民、市内事業者、行政が共に環境を学び考えています。(17.17)
-----	---

() 内は、SDGsのターゲット番号

協働の推進・環境学習分野

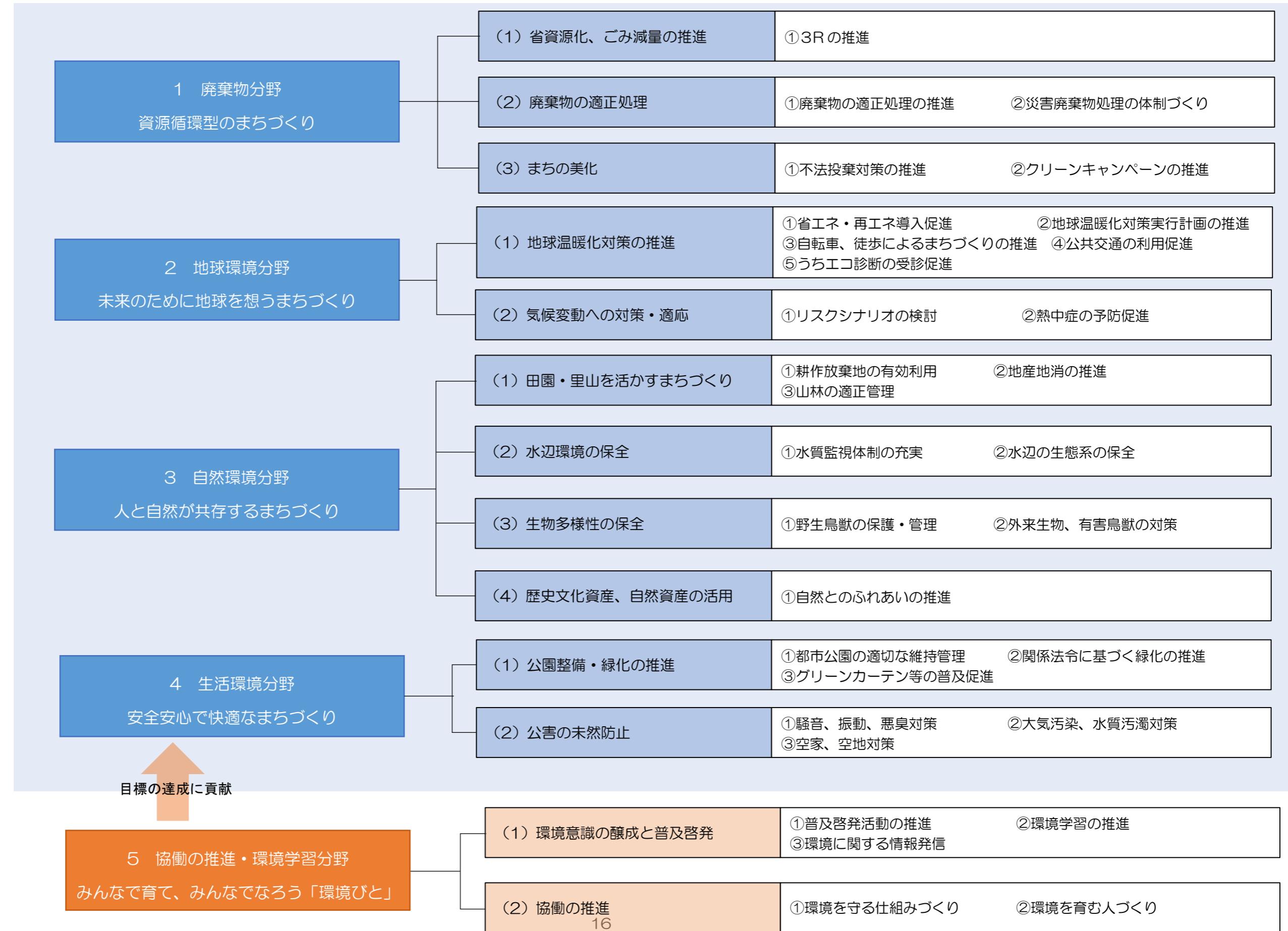
現状	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校での環境学習は、2011 年度以降、毎年 12 校で実施され、平池公園の水生植物やため池と東条川疏水、やしろの森公園での環境保全活動など、地域の特色を活かした環境学習などに取り組んでいる。 ● 市民アンケート調査では、環境問題の解決に当たって、市民、事業者、行政が協力することについて、市民と事業者それぞれの半数以上が必要性を感じている一方で、約2割は、行政が中心になって行うべきと回答している。 ● 加東市環境市民会議からは、環境系のイベントをしても人が集まらないといった声や、イベントの PR 方法 市民の集め方が分からぬといった声が聞かれる。
基本方針	<p style="text-align: center;">みんなで育て、みんなでなろう「環境びと」</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 様々な環境問題を解決するため、環境意識の醸成と普及啓発に努める。 ● 市民、事業者、行政が協働して環境問題の解決に取り組む。

将来像	   <ul style="list-style-type: none"> ● すべての市民が持続可能な開発を促進するために必要な知識などを習得しています。(4.7) ● 参加型の意思決定が行われています。(16.7) ● 市民、市内事業者、行政が共に環境を学び考えています。(17.17)
-----	---

() 内は、SDGs のターゲット番号

環境の将来像

3. 施策の体系



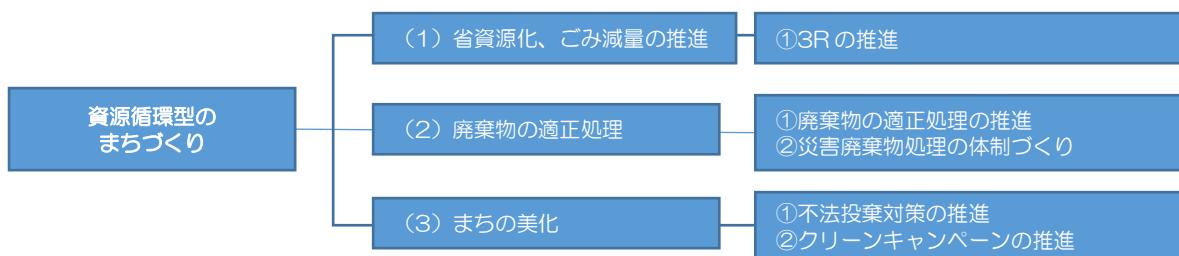
第4章 環境の保全と創造に関する取組

1. 環境の保全と創造に関する施策

1-1 基本方針1 (廃棄物)

基本方針1 資源循環型のまちづくり

● 基本方針1を達成するために、次の取組を展開する。



市の取組

(1) 省資源化、ごみ減量の推進

本市のごみ総排出量を一人一日あたりの排出量に換算すると、2011年度から2018年度までの8年連続で、県下で最も少くなっています。しかしながら、資源化ごみ量、リサイクル量は減少傾向にあることから、今後、省資源化やごみ減量の取組を一層推進していきます。

- リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再利用）の3Rを推進するため、「ごみ減量・リサイクル懇談会」などを継続して開催します。

(2) 廃棄物の適正処理

廃棄物の適正処理を推進するとともに、災害時に発生する災害廃棄物の処理体制の構築も行なっていきます。

- 「ごみ分別・環境出前講座」などを通じて、廃棄物の適正処理を推進します。
- 災害時に発生する災害廃棄物の適切な処理のため、他自治体との応援協定の締結や災害廃棄物処理計画の見直しなどの体制整備を検討します。

(3) まちの美化

市に寄せられる苦情の多くは不法投棄などまちの景観を阻害するものとなっています。不法投棄対策やクリーンキャンペーンを推進し、まちの美化に取り組みます。

- 不法投棄を許さない地域づくり推進のため、県が行う事業の情報提供や、地域との協働による不法投棄の早期発見、対応に努め、再発防止を図ります。また、県の環境部局との連携や、地区との連携体制をより強化していきます。
- クリーンキャンペーンの活動を推奨し、地域や事業者が回収した廃棄物の処理を行います。

市民・事業者の取組

[市民]

- 食材の使い切り、食べ残しをしない食べきり、生ごみの水切りの「3 キリ運動」に取り組みます。
- リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再利用）の3Rに取り組みます。
- 市内全域で清掃等の環境美化活動を行います。
- 持続可能な街づくりのために新しいライフスタイルへの取組を行います。人や社会・環境に配慮した倫理的消費（エシカル消費）に取り組み、グリーン購入などに努めます。
- クリーンキャンペーンに積極的に参加します。

[事業者]

- 廃棄物の処理について、排出事業者は発生から最終処分までの責任を果たし、適正処理に努めます。
- 電子マニフェストへの移行を進めます。
- 有害廃棄物（アスベスト廃棄物、PCB 廃棄物、水銀廃棄物）の適正処理に努めます。
- マイクロプラスチックの原因となる廃プラスチック類の適正処理及び排出抑制を推進し、海ごみ対策に努めます。
- 持続可能な社会の実現に向けて、人や社会・環境に配慮した倫理的消費（エシカル消費）に取り組み、グリーン購入などに努めるとともに、適切な情報提供を行い環境配慮型製品等の流通拡大に努めます。
- クリーンキャンペーンを積極的に実施します。

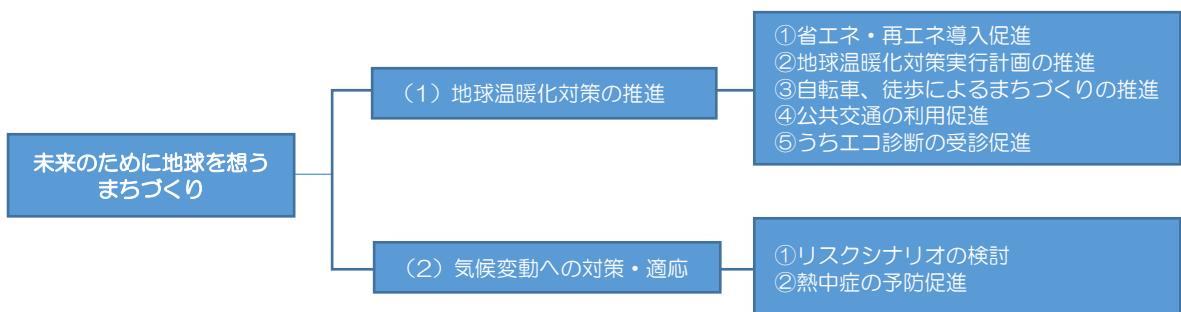
実現に向けた数値目標

指標名	KPI	指標の考え方	現況値	目標値
□□□□□□	★			
□□□□□□	★			
□□□□□□				
□□□□□□				

1－2 基本方針2 (地球環境)

基本方針2 未来のために地球を想うまちづくり

- 基本方針2を達成するために、次の取組を展開する。



市の取組

(1) 地球温暖化対策の推進

本市のCO₂排出量は2009年の92.3万tから2016年の102.4万tに増加しています。CO₂をはじめとする温室効果ガスは、自動車や発電に必要な化石燃料の使用など日常生活に起因するものが多くあります。本市では、市の事務事業に伴う温室効果ガスの発生抑制や、市民、事業者の温室効果ガス発生抑制の取組を支援します。

- 環境負荷の少ない設備導入や、環境にやさしい再生可能エネルギーの導入を促進します。
- 「COOL CHOICE」を積極的に展開し、クールビズやウォームビズ等を通して地球温暖化対策に取り組みます。
- 地域環境推進員を配置し、市民と協働した環境に関する意見交換会等の開催など、地球温暖化が身近な問題として認識できるような、温室効果ガス削減に向けた取組を促進します。
- 市民、事業者や各種団体等、市との協働による温室効果ガス排出抑制に向け、加東市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定を検討します。
- 加東市役所地球温暖化対策実行計画（事務事業編）を推進し、温室効果ガス排出削減対策に取り組むとともに、市民に向けた率先垂範活動として市民の自主的な取組を促進します。
- 自動車への依存を遞減させ、温室効果ガス排出量を抑制するため、自転車ネットワー

ク整備計画及び自転車活用推進計画に基づき、自転車歩行者道の整備を推進します。

- 「加東市公共交通網形成計画」に基づき、公共交通の利用により自家用車から排出される温室効果ガスの排出を抑制するとともに、公共交通が市民の日常生活を支えるための重要な移動手段であることを念頭に、地域との連携による持続可能な地域公共交通を目指します。
- 各家庭におけるエネルギー使用状況を把握し、環境意識を高めることで、家庭部門における温室効果ガスの排出抑制を目的に、うちエコ診断の受診を促進します。

(2) 気候変動への適応・対策

気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の第5次報告書では、将来、温室効果ガスの排出量がどのようなシナリオをとったとしても世界の平均気温は上昇し、21世紀末に向けて気候変動の影響のリスクが高くなると予測されており、適応と緩和（温室効果ガス発生量の削減）の両方の重要性が強調されています。

本市では、気候変動適応に関する取組を計画的に推進することで、気候変動の影響による被害の回避や軽減、さらには市民の生活の安定、社会・経済の健全な発展、自然環境の保全及び地域の強靭化を図り、安全安心で持続可能な社会を構築することを目指します。

- 気候変動の影響に伴う災害による被害を最小限にとどめるため、リスクシナリオを検討し、被害の回避、軽減のための取組を進めます。
- 気候変動の影響に伴い、発生リスクの増大が懸念される熱中症を予防するため、こまめな水分・塩分の補給、扇風機やエアコンの利用などについて、情報提供を行います。
- 暑さ指数、熱中症予防情報の情報提供を行います。

市民・事業者の取組

[市民]

- 近距離へは徒歩または自転車で移動します。
- 遠方への移動は、公共交通の利用を検討します。
- 家庭での省エネや節電など、身近な環境行動に積極的に取り組みます。
- 「COOL CHOICE」を積極的に展開し、クールビズやウォームビズ等を通して地球温暖化対策に取り組みます。
- うちエコ診断等を受診し、効率的・効果的な省エネルギー対策に取り組みます。

- 災害時においても安定的に電源確保等ができる住宅用エネルギー設備や蓄電池の導入に努めます。
- 環境への配慮を忘れずに、エアコンの適正使用を行います。

[事業者]

- 従業員に徒歩または自転車での通勤を推奨します。
- オフィスや工場の省エネなど、事業活動に伴う温室効果ガスの排出抑制に努めます。
- 「COOL CHOICE」を積極的に展開し、クールビズやウォームビズ等を通して地球温暖化対策に取り組みます。
- 工場・事業所等における、再生可能エネルギー、コーチェネレーション、自家発電設備等の導入に努めます。
- 業務継続計画（BCP）を予め策定するよう努めます。

実現に向けた数値目標

指標名	KPI	指標の考え方	現況地	目標値
□□□□□□	★			
□□□□□□	★			
□□□□□□				
□□□□□□				

1－3 基本方針3 (自然環境)

基本方針3 人と自然が共存するまちづくり

- 基本方針3を達成するために、次の取組を展開する。



市の取組

(1) 田園・里山を活かすまちづくり

本市には森林や河川、湖沼など豊かな自然が多く残されています。田園では山田錦などが栽培され、美しい田園風景が見られますが、一部では農業従事者の高齢化などにより耕作放棄地が増加しています。また、山林では管理がされることによって、荒廃が進んでいる地域も見られます。本市では、こうした課題を踏まえて、田園・里山を活かすまちづくりを推進します。

- 農業委員及び農地利用最適化推進委員が地域の農会や担い手と協力し、地域や農家、農地の状況に応じたきめ細やかな対応を検討し、農地利用の最適化を推進して耕作放棄地の解消を目指します。
- 地産地消の取組として、加東市学校給食センターでは地元の特産品を使用した給食を通じた食育・食農活動に取り組んでおり、平成30年度地産地消等優良活動表彰 近畿農政局長賞を受賞しました。今後も関係機関と連携し、地域共生型農業の育成に取り組みます。
- 本市の特産品である「山田錦」や、事業者等と連携して栽培を進める「もち麦」の安定供給を促進するとともに、新商品の開発を進めるなど、農業の活性化に取り組みます。
- 地域等と連携し、山林の適正管理のための活動を支援します。

(2) 水辺環境の保全

本市には、加古川、東条川、千鳥川などの河川や、東条湖を代表とする湖沼がみられ、豊かな水辺環境が形成されています。

これらの豊かな水辺環境をまちの資産として保全し、自然と共存する水辺や親水空間づくりを推進します。

- 本市では公共水域等の水質調査を実施しています。河川やため池は農業用水としての利用や多くの動植物の生育生息の場となっていることから、水質監視体制の充実を目指します。
- 河川やため池の整備や改修において、環境配慮型技術の導入を検討し、水辺の生態系を保全します。
- 環境との調和に配慮した河川、水路、ため池の整備を推進し、水辺環境の保全に努めます。

(3) 生物多様性の保全

本市には豊かな自然環境がみられますか、特定外来生物による地域固有の生態系の破壊や、有害鳥獣による被害が深刻化するなどの危機も見られます。

市では、生物多様性の保全に向けて、より一層の取組や意識醸成を推進します。

- 市内の貴重種、絶滅危惧種等の把握調査を行い、加東市生物多様性戦略並びに加東市版レッドデータブックの作成を検討します。
- 特定外来生物の駆除活動を推進します。
- 有害鳥獣による農作物被害を防止するために、鳥獣被害対策についての講習会や防護柵の設置支援、捕獲活動を行いつつ、地域や獣友会と連携した鳥獣被害防止対策を推進します。

(4) 歴史文化資産、自然資産の活用

地域の歴史文化資産には環境に配慮した生活様式や空間が多く含まれていますが、開発に伴って、貴重な歴史文化資産も減少しています。

市では、次世代に歴史文化資産や自然資産を継承していく取組を進めています。

- 平池公園や兵庫県立やしろの森公園等の自然とふれあえるフィールドを活用した、体験型学習の機会を提供します。
- 市内に存在する歴史・文化・自然などを市民に再認識してもらうために、広報やケーブルテレビ、ホームページを通じて、市民が積極的に地域との関わりを持ち、参画できるよう、地域の伝統文化の発掘や情報発信を行っていきます。
- 歴史・文化・自然などを地域の貴重な財産として適切に保護・保存し、継承・活用します。

市民・事業者の取組

[市民]

- ライフステージに応じた、環境学習に取り組みます。
- 市の発信する自然環境に関する体験型の環境学習に関心を持ちます。
- 地域で学校等における体験型の環境学習・教育の取組を支援します。
- 地域団体などで、幅広い世代が参加・体験できる地域密着型のイベント開催などに取り組みます。

[事業者]

- 公共事業では、環境配慮型技術や工法を用いて自然環境への影響を低減します。河川での「自然を生かした川づくり」を推進します。
- 生物多様性保全に配慮した「人と環境にやさしい農業」に取り組み、安全安心で良質な食料の持続的な生産に努めます。
- 環境創造型農業の意義や取組について、消費者に情報発信を行います。
- 社会貢献活動の一環として森林保全活動に取り組みます。

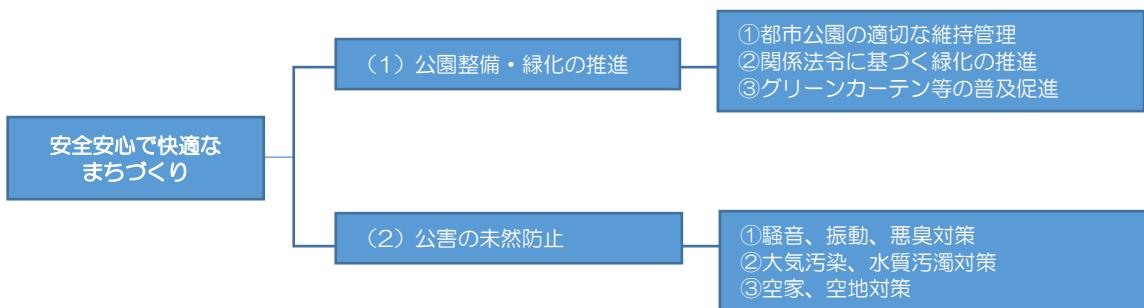
実現に向けた数値目標

指標名	KPI	指標の考え方	現況値	目標値
□□□□□	★			
□□□□□	★			
□□□□□				

1－4 基本方針4 (生活環境)

基本方針4 安全安心で住みよいまちづくり

● 基本方針4を達成するために、次の取組を展開する。



市の取組

(1) 公園整備・緑化の推進

本市では、街路樹や都市公園の整備や、緑あふれるまち並みづくりに向けた花苗の配布、グリーンカーテン普及促進などの取組を進めてきました。

今後も引き続き、多様な都市機能と豊かな自然環境を生かした快適で暮らしやすいまちづくりを進めます。

- 都市公園を市民の身近なレクリエーションの場として整備しており、今後は遊具など既存施設の適切な維持管理に努めます。
- 社中央公園ステラパークには耐震型貯水槽が埋設されており、災害発生時には有効に活用します。
- 市内で開発事業が行われる場合には、「加東市良好な環境の保全に関する条例」や「緑豊かな地域環境の形成に関する条例」等に基づき、無秩序な開発を抑制するとともに、緑化を推進するよう助言・指導を行います。
- 加東工コ隊と連携し、学校等へ出向いてゴーヤの種まきや植え方、育て方の指導等を積極的に行います。
- 出前講座や市ホームページを活用した情報発信を通して、グリーンカーテンの普及を促進し、市民の環境意識の高揚につなげます。
- 関係部署や関係団体と連携を図りながら、「花いっぱい運動」事業での花苗の配布などの緑化推進に積極的に取り組み、快適な地域環境の創造を進めます。

(2) 公害の未然防止

大気汚染や水質汚濁、騒音、振動、悪臭などの公害を未然に防止するために、環境阻害のおそれのある工場等が立地される際には、立地する事業者と公害防止のための環境保全協定を締結していきます。

- 加東市良好な環境の保全に関する条例の規定に基づき、環境阻害のおそれのある工場等が立地される際には、立地する事業者と公害防止のための環境保全協定を締結し、公害の未然防止を図ります。
- 工場、事業所等からの騒音、振動については、各種届出を徹底し未然防止を図るとともに、発生源に対しては、関係法令に基づき立入指導等を行います。
- 一般家庭から発生するテレビ、ステレオやエアコン等の音による近隣騒音の防止について、周知を図ります。
- 工場や事業場等からの悪臭については、発生源者に対して指導を行い、その発生の防止を図ります。
- 野焼きについては、関係機関と連携し、違法な野外焼却の防止に向けた現地指導や広報等を行います。
- 県の大気観測データや提供される情報を活用し、光化学スモッグ警報等の発令時には、防災行政無線や市ホームページを活用し、迅速かつ的確に市民、事業者に周知します。
- 排ガス発生抑制のため、エコドライブの普及を促進します。
- アスベストについては、県と連携し、建築材料や建築物の解体現場からの大気中への飛散防止を図ります。
- 公共水域等水質検査を行い、継続的に水質汚濁状況を把握し、有害物質による水質の汚染を未然に防止します。また、測定データを公表することによって、水環境の保全に関する市民意識の高揚を図ります。
- 空家、空地については、「加東市空家等対策計画」に基づき、空家等の発生抑制、管理不全な空家等の防止・解消、空家等の有効活用と、その段階（ステージ）に応じた対策を進めます。

市民・事業者の取組

[市民]

- 家や地域の環境美化活動や緑化活動に積極的に参加します。
- 騒音、振動、悪臭を発生させないよう、生活マナーを守ります。
- 違法な野外焼却は行いません。
- 空家等を所有する場合は、適切な維持管理を行います。

[事業者]

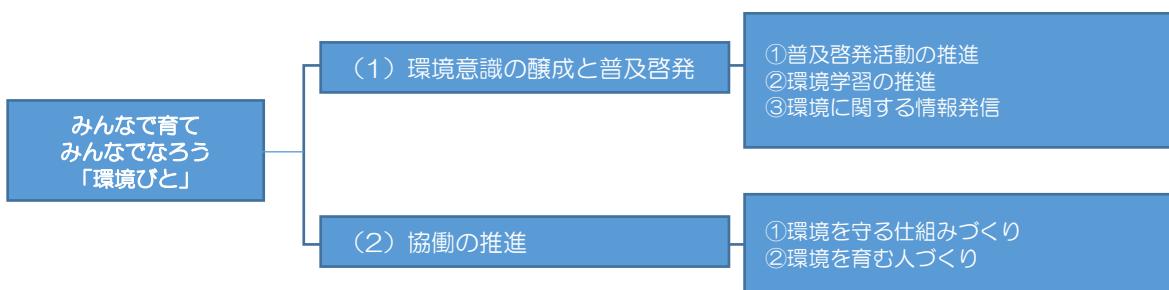
- 事業所の敷地内や周辺の緑化を進めます。
- 開発や事業を実施する際は、地域住民との合意形成を図るとともに、緑化の推進、環境配慮に努めます。
- 地域の環境美化活動や緑化活動に、積極的に参加します。
- 低騒音、低振動機器の導入に努めます。
- 夜間営業の飲食店や店舗は、周辺の環境に配慮して営業を行います。
- 悪臭に関する関係法令を遵守し、その発生を防ぎます。
- 事業活動に伴う大気汚染物質の排出抑制に努めます。
- アスベストの飛散を防止します。
- 事業活動に伴う汚水の排出抑制に努めます。

実現に向けた数値目標

指標名	KPI	指標の考え方	現況値	目標値
□□□□□	★			
□□□□□	★			
□□□□□				
□□□□□				

基本方針5 みんなで育て、みんなでなろう「環境びと」

- 基本方針5を達成するために、次の取組を展開する。



市の取組

(1) 環境意識の醸成と普及啓発

様々な環境問題を解決するためには、市民一人ひとりの環境意識の醸成と、普及啓発が必要です。広く一般市民、事業者、行政職員などに対して、環境の保全と創造に関する取組の重要性を伝えるための取組を推進します。

- 誰もが楽しく身近に感じる環境イベントを開催し、市民の環境意識の高揚を図ります。
- 市民の「気づき」を大切にした普及啓発活動に積極的に取り組みます。
- ライフステージに応じた学習プログラムを検討し、魅力ある環境学習を推進します。
- 体験型教育プログラムを充実させ、環境を肌で感じる機会を増やします。
- 市ホームページや広報等を活用し、環境に関する取組内容や各種情報を発信します。

(2) 協働の推進

様々な環境問題を解決するためには、様々な人や地域をつなぐネットワークを構築し、地域が一体となって取組を推進する必要があります。環境を守るための仕組みや、「環境びと」を育むための取組を推進します。

- 市民に、環境の「環」を広げるために「地域環境推進員」の設置を進めます。
- 市民、事業者、行政のパートナーシップを強化することで、相乗効果をもたらすよう

取組を進めます。

- 兵庫教育大学と連携した環境教育に取り組みます。
- 幼児期や、小中学校での環境教育を推進します。
- 各種団体や人が行う環境保全活動を支援し、人の「環」が広がる取組を進めます。
- 環境学習プログラムを市民や事業者の声を踏まえて検討し、すべての主体が「環境ひと」を育成する仕組みを検討します。

市民・事業者の取組

[市民]

- 環境活動を自主的に実践します。
- 環境に関する講習会やイベントに積極的に参加します。
- 家庭、自治会、友人等で環境について学ぶ機会をつくります。
- 環境に関する地域の取組、子どもの取組を見守り、支えます。

[事業者]

- 行政の施策、市民の取組に積極的に参加します。
- 研修会や勉強会等で環境保全活動の理解を深め、実践します。
- エコアクション21や環境マネジメントシステムの導入を検討します。
- かとう環境パートナーシップ協定の締結を検討します。

実現に向けた数値目標

指標名	KPI	指標の考え方	現況値	目標値
□□□□□	★			
□□□□□	★			
□□□□□				
□□□□□				

第5章 課題解決・環境像実現のための行動方針

(市民・事業者の環境行動方針)

1. 市民・事業者が目指す環境の姿

廃棄物分野	<ul style="list-style-type: none">● ポイ捨て、不法投棄のないまち● 誰もが暮らしやすい循環型のまち● ごみを減らしたり、再利用することに意識の高い市民が暮らす美しいまち
地球環境分野	<ul style="list-style-type: none">● 市民、事業者、行政での役割分担が進んだまち● もっと地球環境について身近に感じられる工夫をするまち● 地球環境についてみんなで学び教えあい、世代間交流が進むまち● 一人ひとりが、自分の生活の先に地球環境があるという（地球環境を守っていくという）市民の暮らすまち
自然環境分野	<ul style="list-style-type: none">● 海外の方との交流の場や、貸し出しを行うなど耕作放棄地の有効活用ができるまち● 山の管理への関心が高いまち● 農地や山林が適切に管理されるまち● 身近な自然環境を守り維持しながら、将来にわたってそれぞれの立場で安心して暮らせるまち
生活環境	<ul style="list-style-type: none">● 高齢者や障害者等が移動しやすいまち● 誰もが病院、商業施設、公共施設などへのアクセスが確保されるまち● インフラ（ハード）が整っていなくても隣近所が声を掛け合い、互いに助け合う温かい人々が暮らすまち
協働の推進・環境学習分野	<ul style="list-style-type: none">● 楽しみながら環境について学べるイベントのあるまち● 学校教育で環境学習が充実しているまち● 環境を学ぶ機会を持つるまち● 地域のふれ合いで互いに広範囲の環境課題や意識を教え合い、高めあう人々が暮らすまち

2. 地域の自主的展開案

2-1 重点取組 1 廃棄物

(1) 廃棄物分野における市民・事業者が目指す加東市のすがた

検討中

(市民・事業者が目指す 10 年後の加東市の姿を示す)

(2) 廃棄物分野における重点取組一覧

検討中

(市民・事業者が重点的に行う取組を示す)

(3) 廃棄物分野における重点取組の詳細

検討中

(市民・事業者が重点的に行う取組の詳細を示す)

2-2 重点取組2 地球環境分野

検討中

(市民・事業者が目指す加東市のすがた、分野別重点取組一覧、
重点取組の詳細)

2-3 重点取組3 自然環境分野

検討中

(市民・事業者が目指す加東市のすがた、分野別重点取組一覧、
重点取組の詳細)

2－4 重点取組4 生活環境分野

検討中

(市民・事業者が目指す加東市のすがた、分野別重点取組一覧、
重点取組の詳細)

2－5 重点取組5 協働の推進・環境学習分野

検討中

(市民・事業者が目指す加東市のすがた、分野別重点取組一覧、
重点取組の詳細)

第6章 推進と評価の仕組み

1. 計画推進の考え方

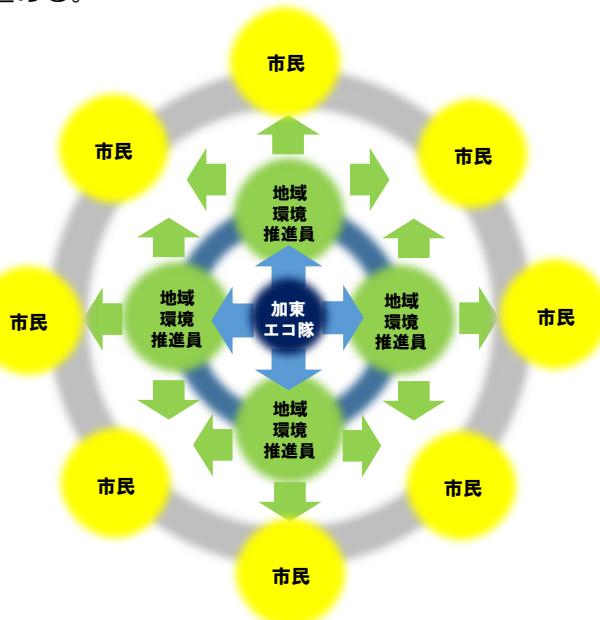
- 総合的な環境施策を推進し、持続可能な地域社会を築くため、市民・企業・行政のパートナーシップによる協働を基本的な考え方とする。
- 全てのパートナーシップによって相乗効果をもたらすような取組を進める。

2. 計画の推進体制

- 環境課題が身近なものであり、早急に対策・対応が必要であることを全市民が認識するため、環境活動の「環」をつくり、その「環」を広げることによって取組を進める。

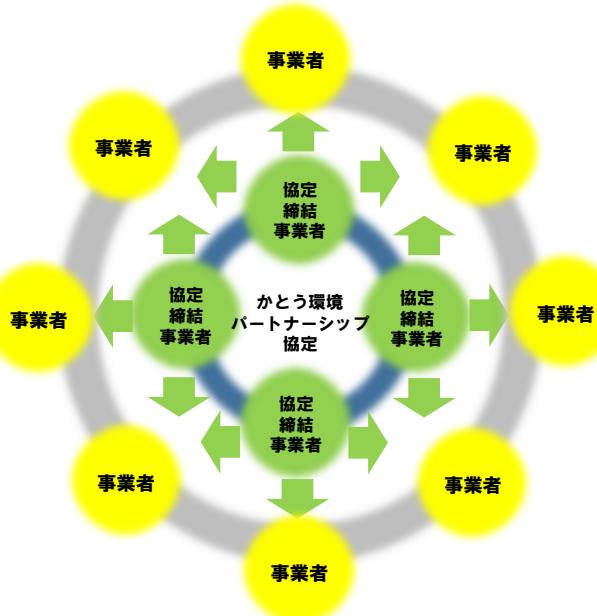
市民の「環」

- 本市の地域力を活かし、環境分野においても地域との協働により環境活動の「環」を広げることを目的に、各地区に地域環境推進員を配置する。
- 加東エコ隊が中心となり、地域環境推進員を通して全市民に環境活動の「環」が広がるよう取組を進める。



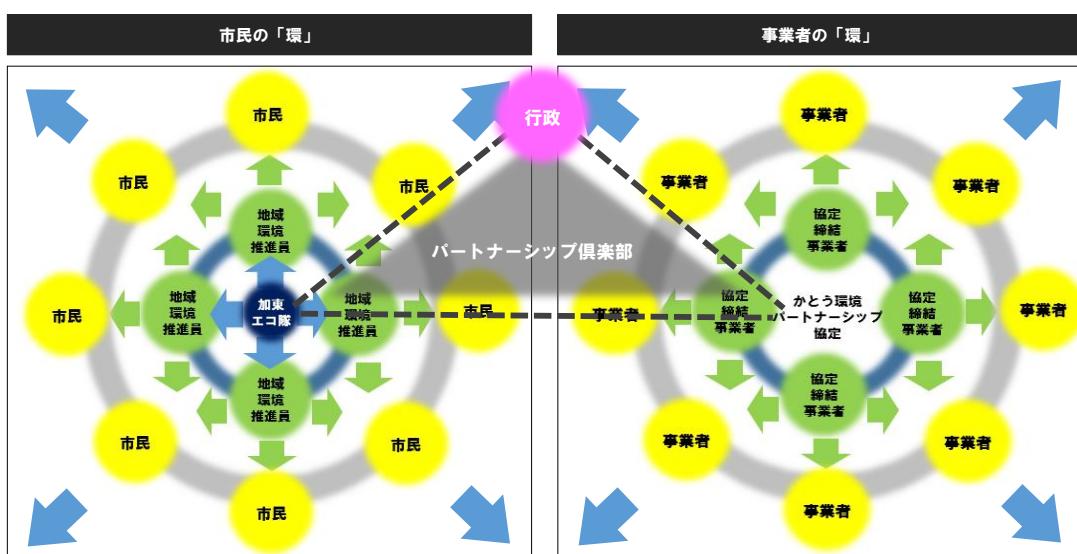
事業者の「環」

- かとう環境パートナーシップ協定締結事業者が中心となり、活動の呼びかけや情報提供等を通じて、活動の「環」を広げる。

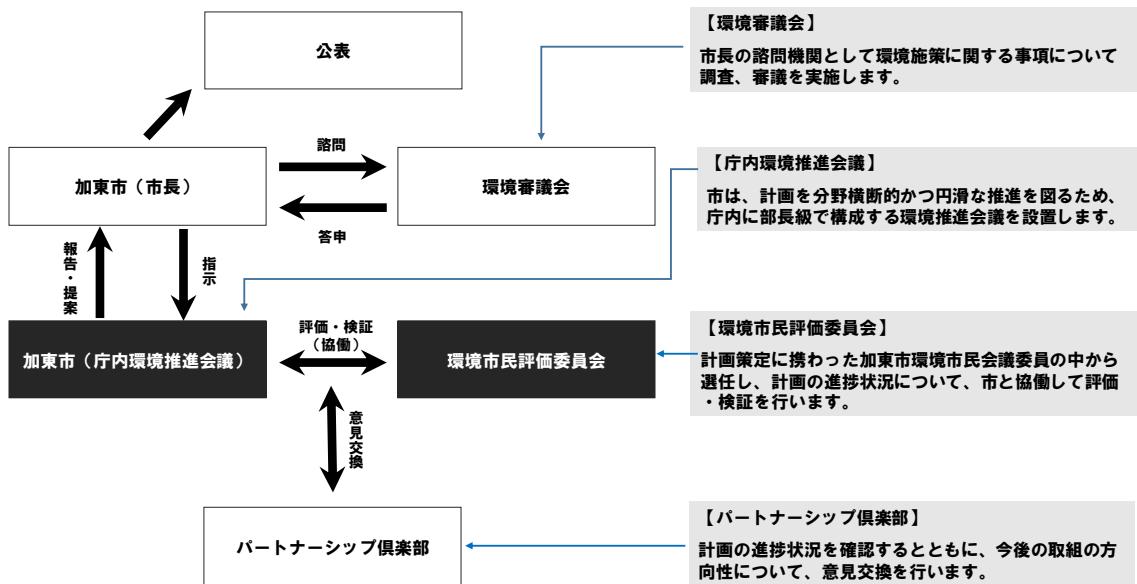


かとう環境パートナーシップ俱楽部

- 各主体の中心を担う加東エコ隊、かとう環境パートナーシップ協定事業者、行政の3者が中心となり、パートナーシップ俱楽部を形成し、それぞれのパートナーシップのもと計画を推進することを基本的な考え方とする。
- パートナーシップ俱楽部には、市民、市民団体、事業者等が計画に掲げる取組や行動方針に自由に参加できるようにし、パートナーシップで様々な取組を進められるよう検討する。
- 「協定の締結＝俱楽部の加入」としない。

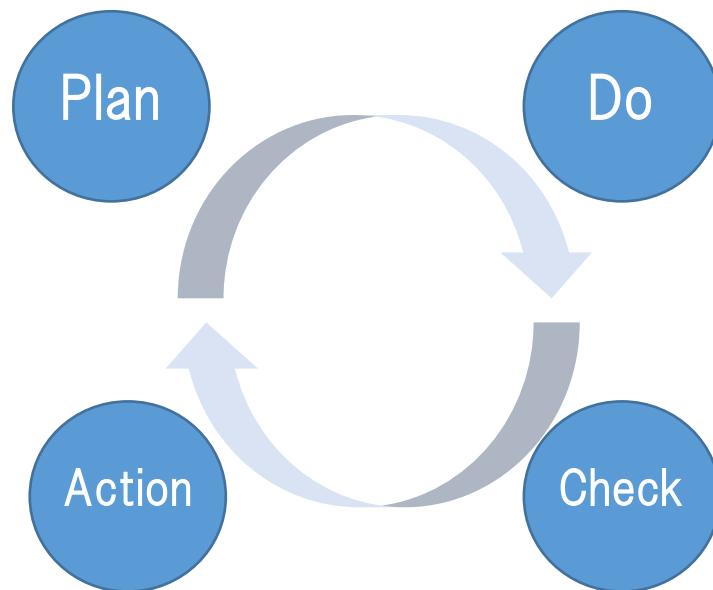


計画の推進体制



3. 進行管理システム

- 計画の進行管理においては、「PDCA サイクル」を遂行する。
- PDCA とは「Plan（計画）」、「Do（実施）」、「Check（点検・評価）」、「Action（見直し）」のことである。
- 各種施策及び、事務事業の実施における問題を把握し、解決・改善しながら将来像の実現を目指す、進行管理の考え方である。



第7章 参考資料

1. 加東市環境基本計画及び行動方針の検討経過

2. 用語解説

1. 私たちを取り巻く環境問題と社会の潮流

- 我が国では、人口減少、少子高齢化、人口の地域的な偏在が進んでいる。人口の減少は、地域コミュニティの弱体化や、行政機能低下の要因となり、環境保全の取組にも深刻な影響を与えることが予想される。
- 例えば、農林業の担い手が減少して耕作放棄地や放置された森林が増加することにより、農地や丘陵地の生物多様性が低下するだけではなく、山林等の保水力の低下に伴う災害の発生などにつながっていく可能性がある。
- こうした例にみられるように、環境問題、地域経済の問題、地域社会の問題は密接に関連するため、環境問題の解決のためには、「環境・経済・社会の統合的な解決」が必要との考え方方が示されるようになってきた。
- 2018（平成 30）年4月に閣議決定された国の第五次環境基本計画においても、環境・経済・社会の統合的向上に向けた取組を、持続可能な開発目標（SDGs）の考え方も活用しながら進めることになった。
- 本項目では、「循環型社会分野」、「地球環境分野」、「自然環境分野（生物多様性の確保）」について概観しながら、我が国の環境施策の動向について述べる。

コラム1 持続可能な開発目標（SDGs）

2015年9月の第70回国連総会で、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択され、この中で、2030年までに取り組むべき課題として、「貧困と飢餓への終止符」、「国内的・国際的な不平等との戦い」、「平和で包摶的な社会を打ち立てること」、「人権を保護しジェンダー平等と女性・女児の能力強化を進めること」、「地球と天然資源の永続的な保護を確保すること」が挙げされました。

SDGs（持続可能な開発目標）は、こうした課題などを踏まえて、先進国、開発途上国も同様に、国際社会全体が2030年までに達成すべき17の目標として定められたものです。また、SDGsの17の目標にはそれぞれターゲット（行動目標）が設定されています。



持続可能な開発は、「将来の世代がそのニーズを充足する能力を損なわずに、現世代のニーズを充足する開発」と定義されています。

SDGsでは、17の目標は相互に関係しているもので、複数の課題を統合的に解決することを目指すこと、1つの行動によって複数の側面における利益を生み出すマルチベネフィットを目指すことを謳っています。つまり、気候変動への対策も平和の確保も行わずに、飢餓ゼロを達成することはできませんし、すべての人に教育を提供しなければ、ジェンダーの平等は実現しないという考え方です。

SDGsでは、国家レベル、自治体レベル、民間レベルなど、あらゆるレベルでの取組の重要性が謳われており、加東市などの市町村も、SDGsの目標に資する施策を実施していくことが求められます。

（参照 国際連合広報局資料ほか）

1－1 循環型社会分野

- 我が国では、循環基本法が制定された2000（平成12）年以降、循環型社会の形成は大きく進展している。
- しかしながら、近年は、循環利用率、最終処分量などは横ばいとなっており、プラスチックや食品廃棄物等のように一層の3Rを進めていくべき分野も残されている。さらに、アスベスト、PCB、水銀廃棄物、埋設農薬などの適正な管理・処理の遅れが懸念されている。
- 今後は、人口減少により廃棄物の発生量は減少していくことが見込まれるが、廃棄物処理や資源循環の担い手の不足、循環資源のリサイクル先の不足などの課題が生じると想定される。また、社会資本の老朽化に伴って建て替え等で生じる建設系の廃棄物の増加や、人口減により増加する空家など処理責任が不明確な廃棄物が増加することも懸念されている。
- さらに、地域住民の共同体としての機能の低下や高齢化により、ごみステーションの運営や集団回収等の実施が困難な地域の増加、ごみ出しが困難となる高齢者の増加、地域から孤立する中でごみを家にため込んでいくごみ屋敷の増加など生活ごみを巡る様々な問題が増えていくことが危惧されている。
- 国では、リサイクルに加えて2R（リデュース、リユース）を促進することで資源効率性の向上と低炭素化の同時達成を図ることや、地域特性等に応じて廃棄物処理施設を自立・分散型の地域のエネルギーセンターや災害時の防災拠点として位置付けることにより、資源循環と低炭素化や国土の強靭化との同時達成を図ることなど、環境・経済・社会課題の統合的解決に向けて、循環型社会形成を推進することをめざしている。

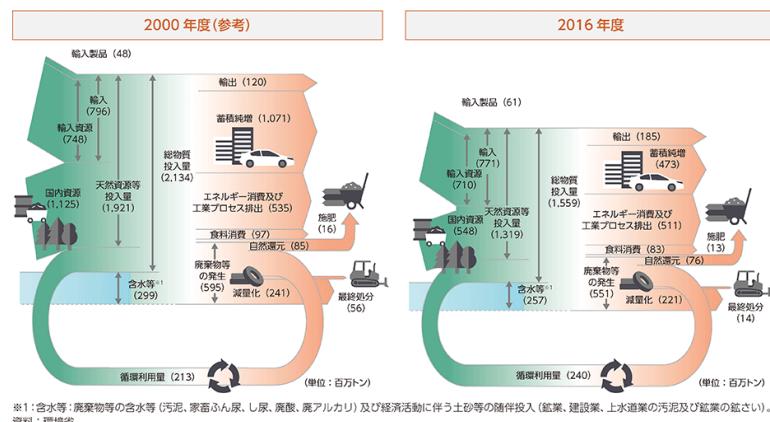


図 我が国における物質フロー

(参照：循環型社会形成推進基本計画、令和元年版 環境・循環型社会・生物多様性白書)

1－2 地球環境分野

- 豪雨や猛暑等、地球規模の気候変動に対して、2015年に、国連気候変動枠組条約締約国会議で「パリ協定」が合意される。（温室効果ガス削減に関する国際的取り決めがなされる。）
- パリ協定では、温室効果ガス排出削減（緩和）の長期目標として、気温上昇を2°Cより十分下方に抑える（2°C目標）とともに1.5°Cに抑える努力を継続すること、そのために今世紀後半に人為的な温室効果ガス排出量を実質ゼロ（排出量と吸収量を均衡させること）とすることが盛り込まれた。
- 一方、その目標を達成したとしても、気候変動による影響は避けられないため、気候変動適応に関する事項も盛り込まれた。
- また、2015年9月に国連総会で採択された持続可能な開発目標（SDGs）においては、気候変動のほか、食料、健康、保健、水・衛生、インフラ、生態系など、適応に関連する目標が多く盛り込まれた。
- 我が国においても、パリ協定を踏まえた地球温暖化対策を推進するために、地球温暖化対策計画が2016年5月に策定された。同計画では、2030年度の中期目標として、温室効果ガスの排出を2013年度比26%削減するとともに、長期的目標として2050年までに80%の温室効果ガスの排出削減を目指すこととしている。
- 2018（平成30）年11月には、気候変動適応に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、「気候変動適応計画」が閣議決定される。同計画は、気候変動適応に関する施策を総合的かつ計画的に推進することで、気候変動影響による被害の回避・軽減、更には、国民の生活の安定、社会・経済の健全な発展、自然環境の保全及び国土の強靭化を図り、安全安心で持続可能な社会を構築することを目指している。

（参照 令和元年版環境・循環型社会・生物多様性白書）

1－3 自然環境分野（生物多様性の確保）

- 人間活動や開発（「第1の危機」）、自然に対する働きかけの縮小（「第2の危機」）、人間ににより持ち込まれたもの（「第3の危機」）、地球温暖化をはじめとした地球環境の変化（「第4の危機」）の影響を受け、生物多様性の低下がみられる。
- こうした問題に対して、国内あるいは地球規模でさまざまな対策が講じられてきているものの、生物多様性の危機は進行している。
- 2010年10月、「いのちの共生を未来に」をテーマに、生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）が愛知県名古屋市で開催され、生物多様性に関する世界目標（戦略計画2011－2020）が採択された。また、2020年までに生物多様性の損失を止めるために効果的かつ緊急な行動を実施することを短期目標として掲げ、その達成に向けた具体的な行動目標として、20の個別目標（愛知目標）が設定され、様々な取組が進められている。
- 我が国では、愛知目標の達成に向けた我が国のロードマップを示すことなどを目的として「生物多様性国家戦略2012-2020」が平成24年9月に閣議決定されている。
(参照：生物多様性国家戦略2012-2020、令和元年版 環境・循環型社会・生物多様性白書、第五次環境基本計画)

1－4 国及び県の環境基本計画の動向

ア) 平成 30 年 4 月に閣議決定された国の第五次環境基本計画

- SDGs（持続可能な開発目標）の考え方を活用しながら、分野横断的な 6 つの「重点戦略」を設定。
- 環境政策による経済社会システム、ライフスタイル、技術などあらゆる観点からのイノベーションの創出や、経済・社会的課題の「同時解決」を実現し、将来に亘って質の高い生活をもたらす「新たな成長」につなげていくこととしている。
- 「地域循環共生圏」の考え方を新たに提唱し、各地域が自立・分散型の社会を形成しつつ、地域の特性に応じて資源を補完し支え合う取り組みを推進する。

イ) 平成 31 年 2 月に策定された第 5 次兵庫県環境基本計画

- 6 つの方針に基づき分野横断的な取組を推進することとしている。6 つの方針は「環境・経済・社会の統合的向上」、「環境の視点からの地域創生の実現」、「対話と連携・ネットワークの重視」、「持続可能な社会づくりを先導する人材育成の強化」、「技術革新（イノベーション）の普及・活用」、「強靭性（レジリエンス）の向上」となっている。
- あらゆる利害関係者（ステークホルダー）や当事者の参画を重視する全員参加型の理念は、兵庫県の環境政策の展開で重視してきた「地域力」の考え方と基盤の部分で共通していることから、SDGs の考え方を活用していくこととしている。

2. 加東市の現状

2-1 加東市の位置・地勢・自然の概況

- 本市は、兵庫県中央部やや南よりに位置し、東は篠山市、三田市、南は小野市、三木市、西は加西市、北は西脇市と接しており、総面積は 157.55 平方キロメートル。
 - 地勢は、北部から北東部にかけて、中国山地から連なる御嶽山、源平古戦場三草山、五峰山などがある。また加古川などの河川に沿って河岸段丘と沖積平野が形成されており、南部には嬉野台地、加古川右岸には青野ヶ原の丘陵地が広がっている。
 - 加古川の支流である東条川、出水川、千鳥川、吉馬川、油谷川などが地域を潤しながら流れている。また、多数のため池が築造されており、農業用水として活用されるとともに、自然環境との接点として幾多の生物に生息の場を与えていた。北東部地域一帯は清水・東条湖・立杭県立自然公園に指定されており、野鳥の生息地でもある。

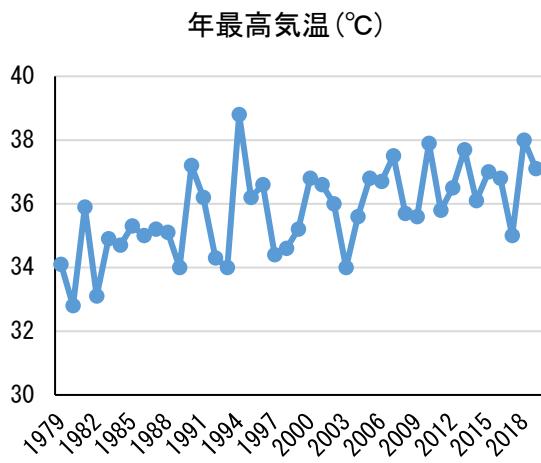
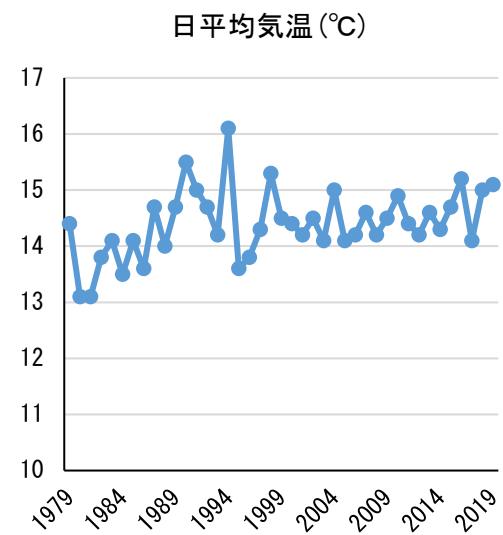
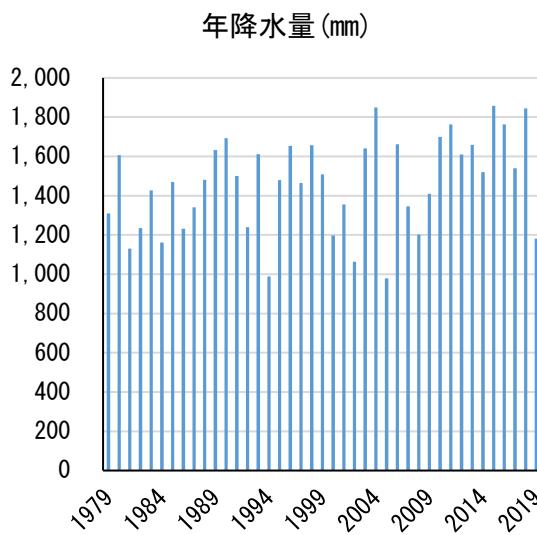
(出典：加東市資料)



図 加東市位置図

2-2 加東市の気候・降水量

- 西脇地点の1979年から2019年まで40年間の平均降水量は、1,463mmである（気象庁統計）。
- 日平均気温の1979年から2019年まで40年間の平均値は、14.4°Cである。
- 年最高気温の1979年から2019年まで40年間の平均値は、35.8°Cである。近年、上昇傾向にある。

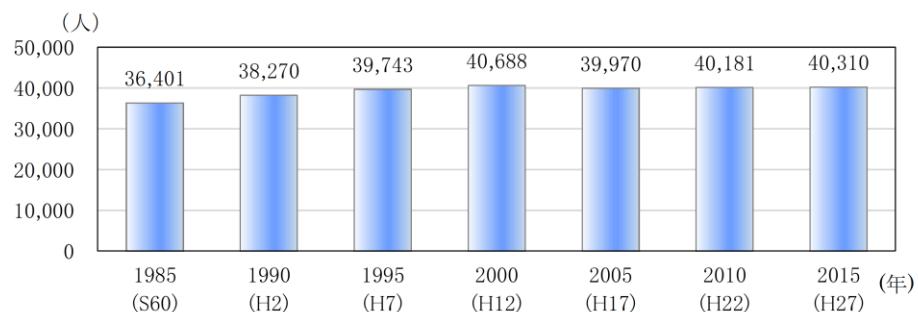


西脇地点の気象観測データ（気象庁）

2-3 加東市の人口、世帯数

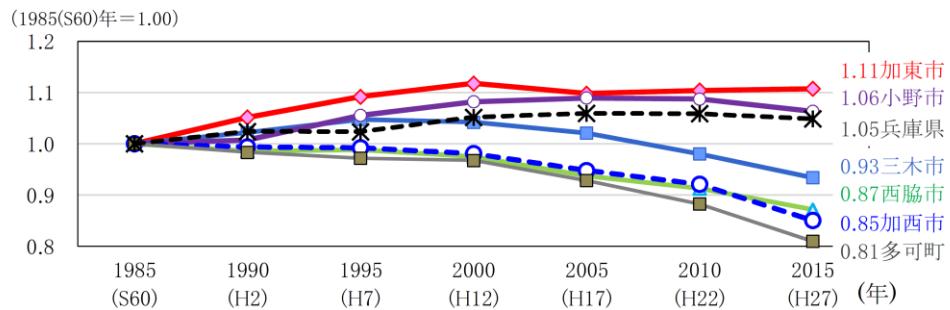
- 本市の人口は、2000（平成12）年をピークに一時減少したが、2010（平成22）年、2015（平成27）年と増加し、40,000人を超えている。兵庫県や周辺市町の人口が1985（昭和60）年以降減少する中で、一定の人口水準を維持している。
- 世帯数は、1985（昭和60）年の9,516世帯から2015（平成27）年の15,086世帯へと、この間で約1.6倍に増加している。
- 1世帯当たりの人員数は、1985（昭和60）年の3.83人から2015（平成27）年の2.67人へと一貫して減少している。

◆人口の推移◆



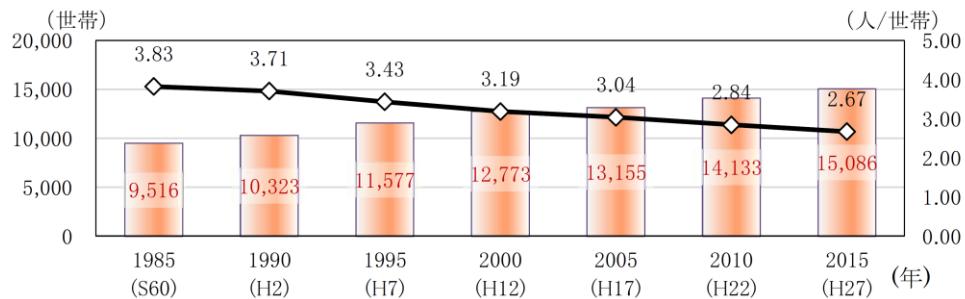
資料：国勢調査

◆人口の推移（兵庫県・周辺市町との比較）◆



資料：国勢調査

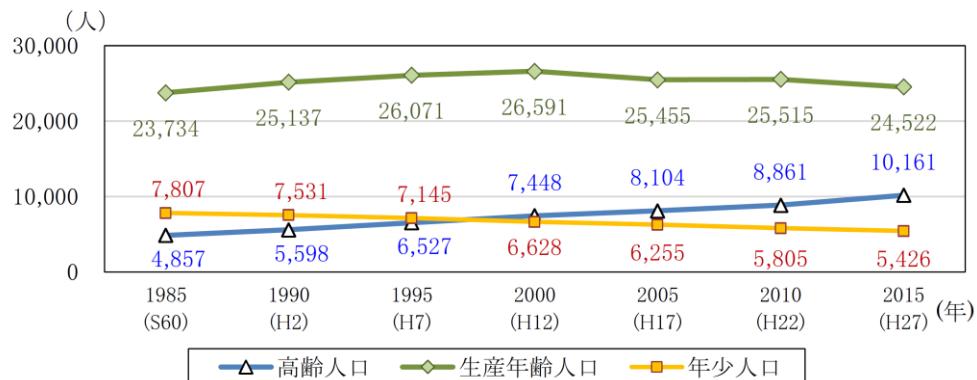
◆世帯数と世帯当たり人員数の推移◆



資料：国勢調査

- 年齢3区分別の人口推移について、1985（昭和 60）年以降、年少人口は、一貫して減少、高齢人口は、一貫して増加しており、2000（平成 12）年には、高齢人口が年少人口を上回っている。また、生産年齢人口は、2000（平成 12）年をピークに減少傾向にある。

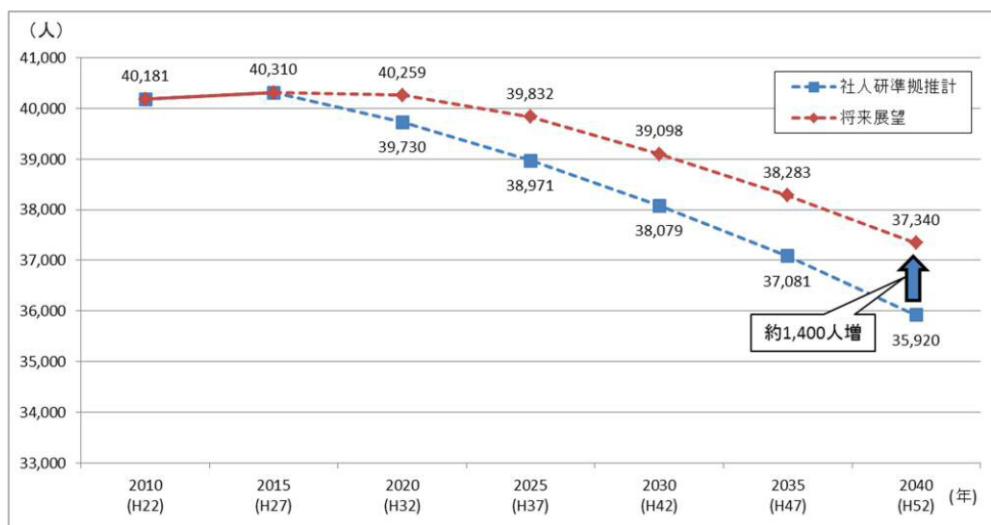
◆年齢3区分別人口の推移◆



資料：国勢調査（年齢不詳を除く）

- 2040 年の本市の人口は、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計によると、35,920 人になると予測されている。また、本計画の目標年度である 2031 年ごろには 39,000 人程度になると予測されている。
- なお、加東市人口ビジョン（平成 30 年）においては、出生率や社会移動率の改善した場合の人口展望として、2030 年の人口を 39,098 人としている。

◆人口の将来展望◆



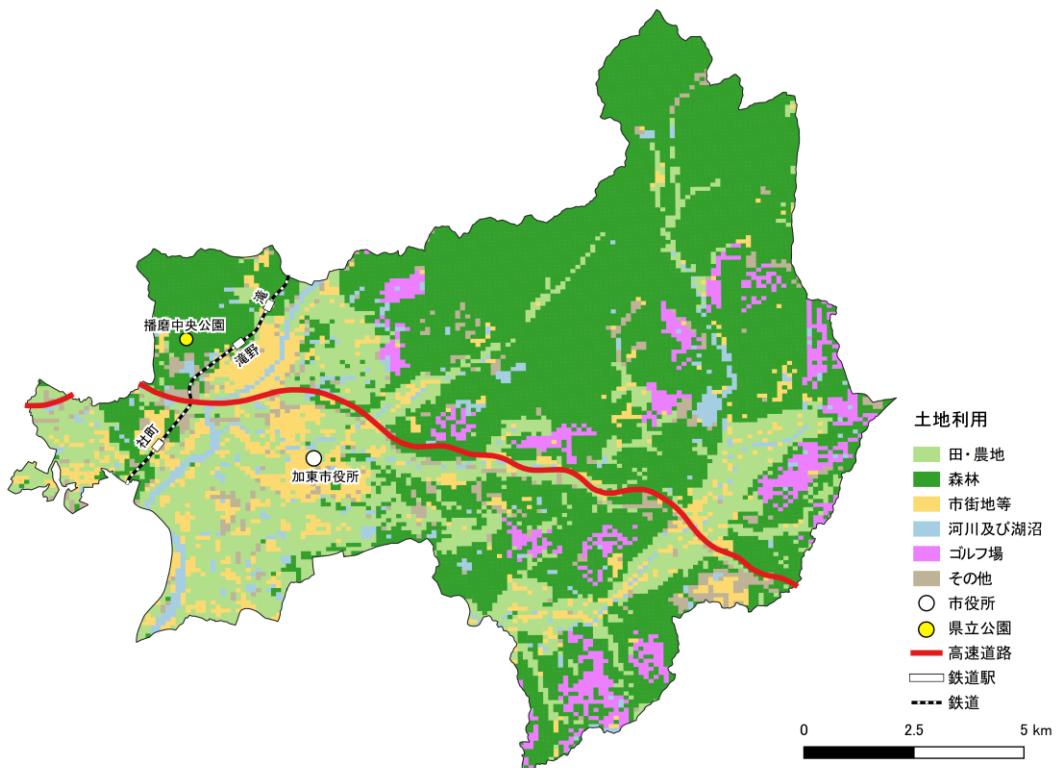
(2015（平成 27）年までの数値は、国勢調査による実績値)

(出典：H30 加東市人口ビジョン)

2-4 加東市の土地利用・都市基盤の状況

- 本市の東部地域は森林が多く残され、ゴルフ場や河川及び湖沼なども多くみられる。西部地域は市街地等が多く存在している。
- 本市の中央部には、東西方向に国土幹線である中国自動車道が位置し、ひょうご東条インターチェンジと滝野社インターチェンジにより、阪神地域と直結している。
- また、市の南北には、兵庫県の幹線道路である国道 175 号や国道 372 号があり、物流の拠点となっている。
- 市西部には、南北に JR 加古川線が通っており、山陽本線加古川駅と結ばれ、通勤・通学に活用されている。

(出典：加東市 HP より)



出典：国土数値情報「土地利用細分メッシュデータ 平成 28 年度～」

図 加東市内の土地利用

2－5 加東市の環境に関する現状

(1) 廃棄物分野

①ごみ排出量等の推移

- 2011 年度から 2018 年度までの、ごみ排出量、ごみ減量化率、公害苦情件数の推移は、以下の表のようになっている。

表 ごみ排出量、ごみ減量化率、公害苦情件数の推移

取り組み内容	2011 (平成 23) 年度	2012 (平成 24) 年度	2013 (平成 25) 年度	2014 (平成 26) 年度	2015 (平成 27) 年度	2016 (平成 28) 年度	2017 (平成 29) 年度	2018 (平成 30) 年度
ごみ総排出量	10,939t	10,704t	10,655t	10,562t	10,475t	10,634t	11,027t	10,759t
資源化ごみ量	2,035 t	1,782 t	1,731 t	1,623 t	1,455 t	1,490 t	1,442 t	1,449 t
リサイクル率	18.6%	16.6%	16.2%	15.4%	13.9%	14.0%	13.1%	13.5%
ごみの減量化率	基準年度	△2.1%	△2.6%	△3.5%	△4.2%	△2.8%	0.8%	△1.6%

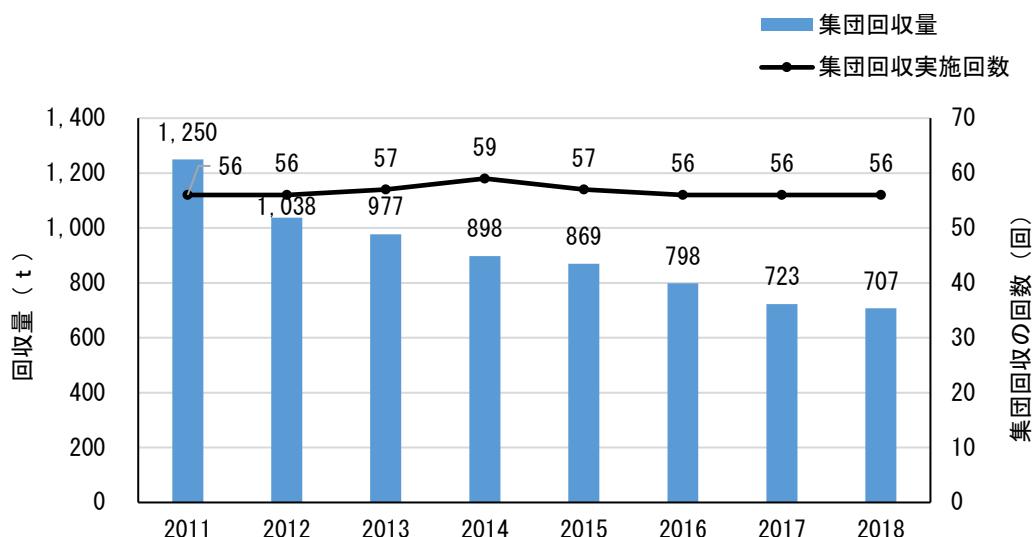
(加東市資料)

※減量化率は基準年度比

- ごみ総排出量は、2011 年以降、横ばい～微減傾向にある。一人一日当たりのごみ排出量に換算すると、2011 年度から 2017 年度までの 7 年連続で、県下で一番少ないまちとなっている。
- 資源化ごみ量、リサイクル率は、2011 年以降、減少傾向にある。要因としては、電子媒体の普及により雑誌等の紙媒体を購入する人が減ったことやリサイクル業者が設置している無料回収ボックスの利用が増えていることが考えられる。

②集団回収量の推移

- 2011 年度から 2018 年度までの、集団回収量及び集団回収実施回数の推移は、以下図のようになっている。
- 集団回数の実施回数は横ばい傾向であるが、集団回収の実績は、2011 年の 1,250 件に対して、2018 年では 707 t トンとなっている。



コラム2 加東エコ隊

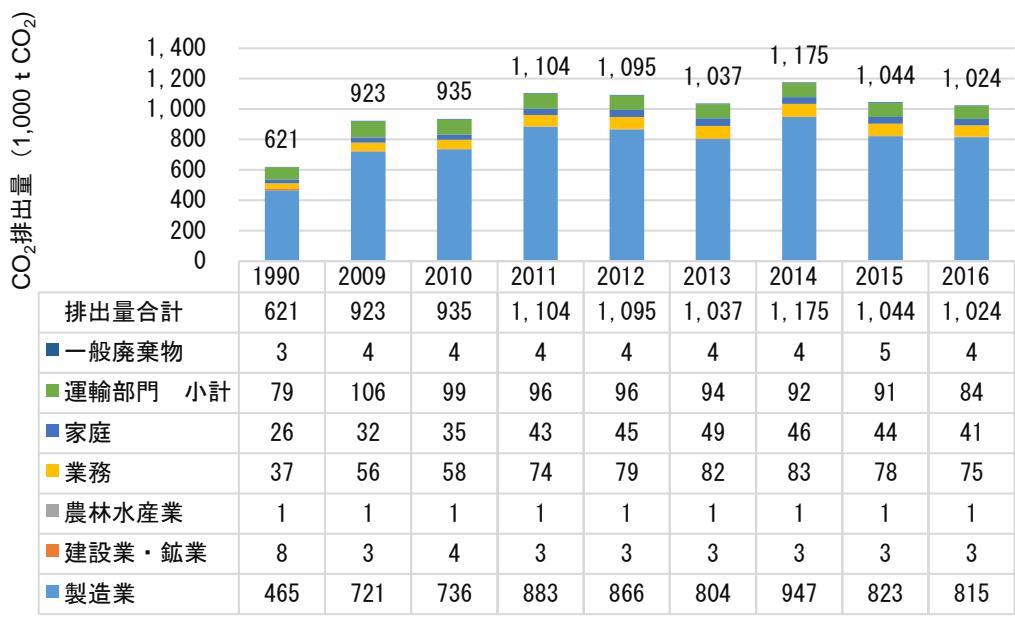
加東エコ隊は平成 23 年 3 月に、環境基本計画及び行動方針の策定に携わった加東市環境市民会議委員の有志の方々が集まり、加東市を環境にやさしいまちにしようと結成された環境活動団体です。

「楽しみながらコツコツ続けよう」を合言葉に様々な環境活動を行っています。主な活動内容としては、グリーンカーテン普及事業、生ごみコンポスト普及事業、無農薬有機農園普及事業、エコドライブ普及事業、環境講演会事業などがあります。

(2) 地球環境分野

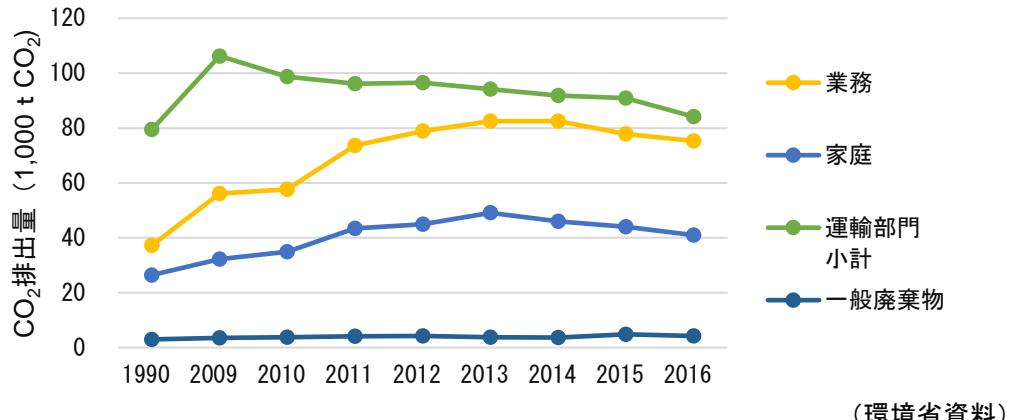
①市内温室効果ガス排出量の推移

- 本市の二酸化炭素排出量を産業別にみると、製造業が8割程度を占めている。
- CO₂排出量を部門別に比較すると、産業部門（製造業、建設業・鉱業、農林水産業）、運輸部門、業務部門、家庭部門の順となっている。
- 製造業のほか、家庭部門や業務部門のCO₂排出量は、2009年に比べて増加している。製造業の増加は製造品出荷額の増加が、家庭部門の増加は世帯数の増加が影響している。業務部門は従業者数の増加（床面積等の増加と関係すると想定）が影響している。



(環境省資料)

図 部門（業種）別のCO₂排出量の推移



(環境省資料)

図 部門別のCO₂排出量の推移

②エコハウス設備設置数の推移

- 2011 年度から 2018 年度までの、新エネルギー導入の推進状況は、以下の表のようになっている。

表 新エネルギー導入の推進状況

取り組み内容	2011 (平成 23) 年度	2012 (平成 24) 年度	2013 (平成 25) 年度	2014 (平成 26) 年度	2015 (平成 27) 年度	2016 (平成 28) 年度	2017 (平成 29) 年度	2018 (平成 30) 年度
エコハウス設備設置数（累計）*	86 件	228 件	295 件	387 件	475 件	528 件	586 件	638 件

(加東市資料)

*2015 (平成 27) 年度までは住宅用太陽光発電設備設置補助金申請件数

- 市内の住宅用太陽光発電設備の設置件数が安定してきたため、2016 年度から住宅の環境性能の向上を促進し、地球温暖化防止に寄与するため、住宅環境設備設置数に取組目標を変更した。
- 2018 年度の設置件数は、52 件で累計 638 件となっている。設置設備の内訳は、ガラス交換 1 件、エコキュート 46 件、エコフィール 1 件、エコジョーズ 1 件、蓄電池 3 件であった。また、2018 年度の事業者施工件数は、市内が 47 件、市外が 5 件と市内事業者での施工件数が大幅に増え、地元事業者の活性化にも繋がった。

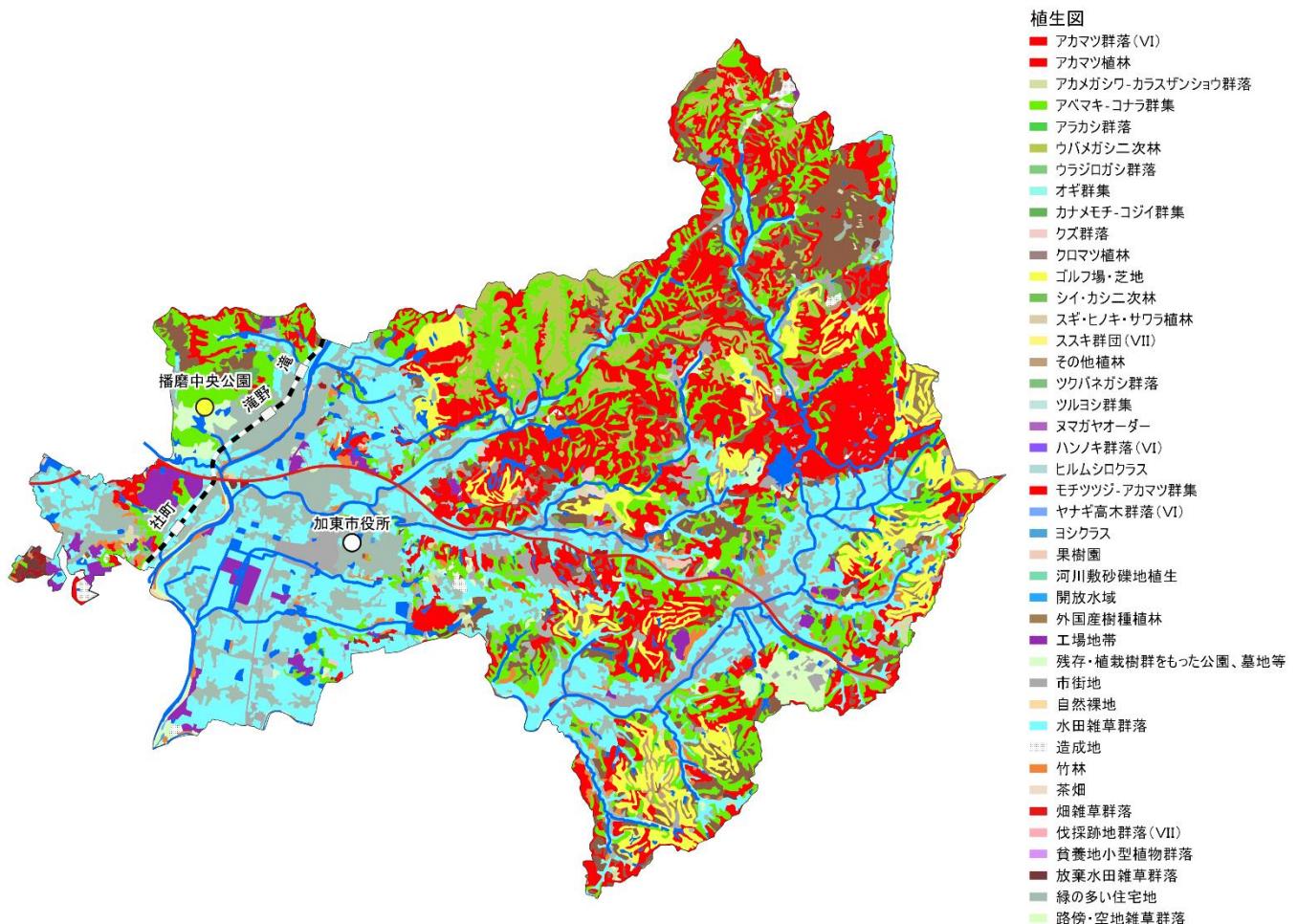
③市内公共交通の状況

市内公共交通利用者数

(3) 自然環境分野

①本市の植生

- 市東部には、「モチツツジ-アカマツ群集」が広い面積にみられるほか、「アベマキ-コナラ群集」、「スギ・ヒノキ・サワラ植林」などが分布している。
- 市東部には、「ゴルフ場・芝地」が比較的広い範囲に分布することも特徴である。
- 市西部では、「水田雑草群落」が広く分布する。
- 市西部では、「市街地」や「縁の多い住宅地」のほか、「工場地帯」が分布する。
- 市域全体に、「開放水域」(ため池や河川)が点在している。



出典：環境省「第6-7回 自然環境保全基礎調査（1999-2012年/2013年～）」

図 本市の植生の分布

②耕作放棄地の状況

- 2011 年度から 2018 年度までの、耕作放棄地面積の推移は、以下の表のようになっている。

表 耕作放棄地面積の推移

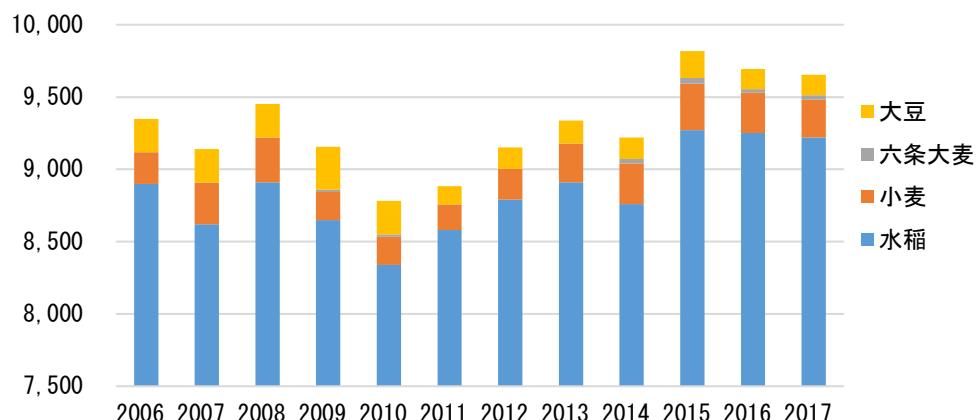
取り組み内容	2011 (平成 23) 年度	2012 (平成 24) 年度	2013 (平成 25) 年度	2014 (平成 26) 年度	2015 (平成 27) 年度	2016 (平成 28) 年度	2017 (平成 29) 年度	2018 (平成 30) 年度
耕作放棄地の面積	11.5ha	8.3ha	6.9ha	10.1ha	14.3ha	9.9ha	11.1ha	15.6ha

(加東市資料)

- 市内の耕作放棄地面積は、2018 年度に 15.6ha（社地域 7.1ha、滝野地域 2.8ha、東条地域 5.7ha）で、前年度に比べ 4.5ha 増加している。
- 調査方法が前年と変わった影響もあるが、農業従事者の高齢化や後継者不足の影響が大きい。

③市内農業生産の状況

- 本市の主要な農作物は水稻であり、2017（平成 29）年度の収穫量は 9,220 t となっている。
- 収穫量は 2010（平成 22）年から 2015（平成 27）年までは増加傾向にあるが、近年では微減傾向となっている。



(加東市統計書)

図 主要農作物の収穫量の推移

④市内農家数（販売農家のみ）と経営耕地面積の推移

- 市内の販売農家人口は2000（平成12）年以降、減少傾向にある。
- 経営耕地面積も2000（平成12）年の2,433haから2015（平成27）年の2,113haに減少している。
- 経営耕地面積の減少速度や、農家人口の減少速度は拡大傾向にある。

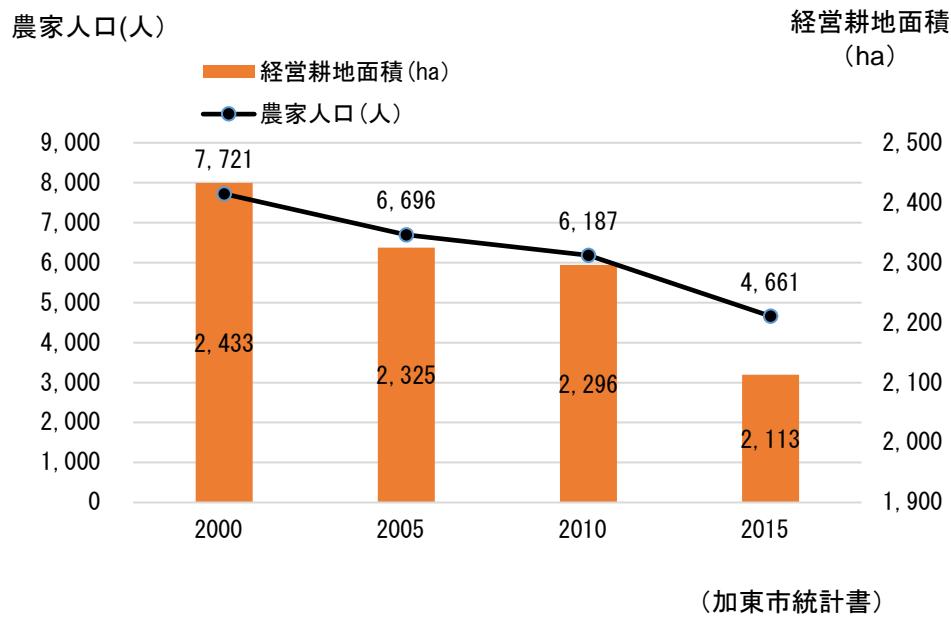


図 農家人口と経営耕地面積の推移

⑤公共水域等水質検査結果の推移

- 2011 年度から 2018 年度までの、公共水域等水質検査結果の推移は、以下の表のようになっている。

表 公共水域等水質検査結果の推移

取り組み内容			基準値	2011 (平成 23) 年度	2012 (平成 24) 年度	2013 (平成 25) 年度	2014 (平成 26) 年度	2015 (平成 27) 年度	2016 (平成 28) 年度	2017 (平成 29) 年度	2018 (平成 30) 年度
公共 水 域 等 水 質 検 査 (平 均)	河 川	BOD	3mg/ ℓ 以下	2.0 mg/l	1.2 mg/l	1.1 mg/l	0.9 mg/l	1.1 mg/l	1.0 mg/l	1.3 mg/l	1.4 mg/l
		大腸菌群数	5000 MPN /100 ml 以下	14,600 MPN /100ml	14,400 MPN /100ml	32,360 MPN /100ml	15,838 MPN /100ml	14,504 MPN /100ml	41,903 MPN /100ml	739 MPN /100ml	8,089 MPN /100m
		T-P	0.1m g/ℓ 以下	0.13 mg/l	0.11 mg/l	0.07 mg/l	0.13 mg/l	0.10 mg/l	0.14 mg/l	0.13 mg/l	0.12 mg/l
		T-N	1.0m g/ℓ 以下	0.66 mg/l	0.66 mg/l	0.60 mg/l	0.65 mg/l	0.51 mg/l	0.63 mg/l	0.63 mg/l	0.65 mg/l
	ため 池	COD	8mg/ ℓ 以下	9.0 mg/l	8.3 mg/l	7.0 mg/l	9.0 mg/l	7.6 mg/l	7.6 mg/l	7.2 mg/l	8.3 mg/l
		T-P	0.1m g/ℓ 以下	0.088 mg/l	0.068 mg/l	0.048 mg/l	0.100 mg/l	0.070 mg/l	0.090 mg/l	0.080 mg/l	0.080 mg/l
		T-N	1.0m g/ℓ 以下	0.66 mg/l	0.63 mg/l	0.61 mg/l	0.68 mg/l	0.62 mg/l	0.63 mg/l	0.63 mg/l	0.72 mg/l

(加東市資料)

- 河川、ため池ともに全体的にひどい汚れや異臭などは見られず、概ね安定した状況である。夏季に一部のため池でやや水質悪化する池があるが、自然要因（植物性プランクトン）による一過性の現象と考えられる。
- 大腸菌群数については、夏季に基準値を上回る地点があるが、病原性大腸菌やふん便性大腸菌だけが検出される訳ではなく、自然界に分布する土壤細菌種も検出されるため変動が大きな指標で基準値を上回ることが多い。特に異常なレベルではなく問題はないと考えられる。

⑥有害鳥獣・特定外来生物対策

- 本市では有害鳥獣・特定外来生物による農産物等への被害が増加傾向となっている。
- 2011（平成 23）年度から国や市の補助を活用し、2018（平成 30）年度までに防護柵を 34 地区で計 92,156m 施行している。
- 有害鳥獣・特定外来生物の捕獲数は 2018（平成 30）年には、カラス 21 羽、イノシシ 28 頭、アライグマ 275 頭、ヌートリア 23 頭の合計 347 頭（羽）となっています。

表 防護柵施行延長

取り組み内容	2011 (平成 23) 年度	2012 (平成 24) 年度	2013 (平成 25) 年度	2014 (平成 26) 年度	2015 (平成 27) 年度	2016 (平成 28) 年度	2017 (平成 29) 年度	2018 (平成 30) 年度
防護柵施行延長 (単年)	12,319 m	11,007 m	1,573 m	3,534 m	4,056 m	7,135 m	23,017 m	29,515 m

（加東市資料）

表 有害鳥獣・特定外来生物の捕獲数

取り組み内容	2011 (平成 23) 年度	2012 (平成 24) 年度	2013 (平成 25) 年度	2014 (平成 26) 年度	2015 (平成 27) 年度	2016 (平成 28) 年度	2017 (平成 29) 年度	2018 (平成 30) 年度
有害鳥獣	78 頭	64 頭	47 頭	43 頭	38 頭	66 頭	54 頭	49 頭
特定外来生物	151 頭	214 頭	198 頭	319 頭	237 頭	349 頭	230 頭	298 頭

（加東市資料）

(4) 生活環境分野

①自動車騒音常時監視結果

- 2011 年度から 2018 年度までの、自動車騒音常時監視結果は、以下の表のようになっている。

表 自動車騒音常時監視結果基準値達成率

取り組み内容	2011 (平成 23) 年度	2012 (平成 24) 年度	2013 (平成 25) 年度	2014 (平成 26) 年度	2015 (平成 27) 年度	2016 (平成 28) 年度	2017 (平成 29) 年度	2018 (平成 30) 年度
自動車騒音常時監視結果基準値達成率(平均)	—	99.6%	97.8%	99.0%	98.1%	99.0%	99.6%	94.1%

(加東市資料)

- 騒音規制法第 18 条第 1 項の規定に基づき、市内における主要幹線道路を対象に自動車騒音状況の常時監視を実施している。
- 環境省水・大気環境局自動車環境対策課が配布する面的評価支援システムを用いて対象路線の評価を実施している。
- 2018 (平成 30) 年度は、一般国道 372 号について調査し、評価対象住宅 290 戸のうち 94.1% にあたる 273 戸が、昼夜とも環境基準を達している結果となった。

②公害苦情処理件数等

- 2011 年度から 2018 年度までの、公害苦情処理件数は、以下の表のようになっている。

表 公害苦情処理件数

取り組み内容	2011 (平成 23) 年度	2012 (平成 24) 年度	2013 (平成 25) 年度	2014 (平成 26) 年度	2015 (平成 27) 年度	2016 (平成 28) 年度	2017 (平成 29) 年度	2018 (平成 30) 年度
公害苦情処理件数	41 件	68 件	82 件	86 件	97 件	94 件	68 件	96 件

(加東市資料)

- 公害に関する苦情件数は、増加傾向にある。2018 年度の内訳をみると、不法投棄 43

件、土地管理 16 件、動物 3 件、騒音 2 件、野焼き 9 件、悪臭 1 件、ごみ屋敷 2 件、その他 20 件となっている。

- なお、不法投棄は、2018 年に、通報及びクリーンキャンペーンにおいて、102 件の不法投棄が発見されており、地区（自治会）や警察の立会いのもと、撤去・処分している。

③緑化、まち並みづくり

- 2011 年度から 2018 年度までの、グリーンカーテンフォトコンテスト出展数の推移は、以下の表のようになっている。

表 グリーンカーテンフォトコンテスト出展数

取り組み内容	2011 (平成 23) 年度	2012 (平成 24) 年度	2013 (平成 25) 年度	2014 (平成 26) 年度	2015 (平成 27) 年度	2016 (平成 28) 年度	2017 (平成 29) 年度	2018 (平成 30) 年度
グリーンカーテンフォトコンテスト出展数	—	30 枚	—	37 枚	25 枚	37 枚	59 枚	67 枚

(加東市資料)

- 加東エコ隊が実施するフォトコンテストの出展数は年々増加しており、グリーンカーテンの普及と市民の環境意識の高揚につながっている。

④自転車歩行者道の整備延長

- 2011 年度から 2018 年度までの、自転車歩行者道の整備延長の推移は、以下の表のようになっている。

表 自転車歩行者道の整備延長、自動車騒音常時監視結果基準値達成率の推移

取り組み内容	2011 (平成 23) 年度	2012 (平成 24) 年度	2013 (平成 25) 年度	2014 (平成 26) 年度	2015 (平成 27) 年度	2016 (平成 28) 年度	2017 (平成 29) 年度	2018 (平成 30) 年度
自転車歩行者道の整備延長	15,732 m	16,957 m	16,760 m	16,760 m	16,760 m	16,760 m	16,834 m	16,834 m

(加東市資料)

- 自転車歩行者道の整備延長は、2011 年度の 15,732m から 2018 年度の 16,834 m に延伸している。

(5) 協働の推進・環境学習分野

①市民・事業者・行政等の意識醸成、普及啓発の推進

- 2011年度から2018年度までの、環境まちづくり会議の開催回数、環境に関する講演会等の開催回数等は、以下の表のようになっている。

表 環境まちづくり会議の開催数、環境に関する講演会等の開催回数等

取り組み内容	2011 (平成 23) 年度	2012 (平成 24) 年度	2013 (平成 25) 年度	2014 (平成 26) 年度	2015 (平成 27) 年度	2016 (平成 28) 年度	2017 (平成 29) 年度	2018 (平成 30) 年度
環境まちづくり会議の開催回数	10回	16回	17回	15回	19回	23回	20回	27回
環境に関する講演会、イベント等の開催回数	9回	10回	10回	12回	10回	16回	15回	13回
環境に関する広報等、情報発信回数	7回	4回	11回	13回	11回	20回	34回	36回

(加東市資料)

(環境まちづくり会議の開催回数)

- 本市を環境にやさしいまちにしようと、2011年4月に結成された活動団体「加東工コ隊」は、環境基本計画づくりに携わった加東市環境市民会議委員の有志の方々が集まり、積極的に啓発活動を展開しており、2011年度以降の開催回数は、毎年増加している。

(環境に関する講演会、イベント等の開催回数)

- かとう自然がっこうやごみ・減量リサイクル懇談会など、市民や事業者が参加できるイベント等を年間9回～16回開催し、市民の環境意識の向上を図っている。

(環境に関する広報等、情報発信回数)

- ごみの減量化や粗大ごみ回収のお知らせ、加東市役所地球温暖化対策実行計画の取組結果の報告など、広報紙やケーブルテレビ、ホームページを活用し、市民や事業者へ情報を発信している。2011年度以降の情報発信回数は、増加傾向となっている。

②環境学習の推進状況

- 2011 年度から 2018 年度までの、環境学習に関する取組状況は、以下の表のようになっている。

表 環境学習に関する取組状況

取り組み内容	2011 (平成 23) 年度	2012 (平成 24) 年度	2013 (平成 25) 年度	2014 (平成 26) 年度	2015 (平成 27) 年度	2016 (平成 28) 年度	2017 (平成 29) 年度	2018 (平成 30) 年度
環境学習実施校数（小・中学校）	12 校							
環境イベント、環境学習等への参加者数	10,407 人	13,848 人	14,653 人	18,540 人	17,623 人	16,252 人	16,396 人	15,939 人

(加東市資料)

(環境学習実施校数)

- 2011 年度以降、毎年 12 校で実施。
- 平池公園の水生植物やため池と東条川疏水、やしろの森公園での環境保全活動など、地域の特色を活かした環境学習などに取り組んでいる。

(環境イベント、環境学習等への参加者数)

- 実施したイベントや学習会等は、広報やケーブルテレビ等で情報発信し、環境活動の普及啓発に努めている。

コラム3 「触れる地球」環境シンポジウム

令和元年8月に東条文化会館にて「触れる地球」環境シンポジウムが開催されました。

「触れる地球」とは、直径80cmの大きな大きな地球儀で、一時間毎に更新される雲の衛星画像（台風ができる様子等）や昼夜境界、気候変動シミュレーション、海水温度シミュレーションなど、まさに宇宙から見た地球の姿がダイナミックに映し出されます。

当日は、加東市立東条中学校、兵庫教育大学附属中学校、兵庫県立社高等学校の学生が「触れる地球」を活用して、テーマ「私たちの地球」について研究発表を行いました。

学生の発表を通して、来場者が環境問題に関心を持つきっかけとなる大変有意義なシンポジウムとなりました。

（加東市HPより）

コラム4 環境出前講座

「みんなで環境びとになるために互いに協働できるまち」での施策の方向の一つとして「環境学習の推進」を掲げており、人格形成の基礎が培われる幼児期に、環境問題についての意識付けを行うことで、将来に渡って環境保全意識の向上が期待できると考えるため、生活課職員が保育・こども園や幼稚園で出前講座を実施しています。

平成30年度には泉こども園34人、河高こども園43人、椿山保育園29人の園児に、紙芝居や参加型のごみ分別・○×クイズを盛り込んだ出前講座を実施しました。

（加東市HP、加東市環境基本計画及び行動方針年次報告書（平成30年）より）

2－6 加東市の市民等の環境意識

(1) アンケート調査概要

【アンケート実施手法】

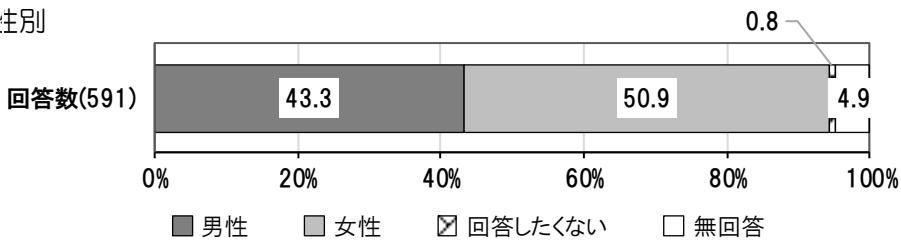
	調査手法	実施期間
市民	住民基本台帳に基づき、無作為に抽出した20歳以上の市民1,500人を対象に、郵送により調査を実施	令和2年1月21日～令和2年2月4日
小学5年生	市内の市立小学校および兵庫教育大学附属小学校の5年生を対象に、調査票を各校へ配布し、調査を実施	令和2年1月21日～令和2年1月28日
中学2年生	市内の市立中学校および兵庫教育大学附属中学校の2年生を対象に、調査票を各校へ配布し、調査を実施	令和2年1月21日～令和2年1月28日
事業者	無作為に抽出した市内の事業者150事業者を対象に、郵送により調査を実施	令和2年1月21日～令和2年2月4日

【配布・回収数】

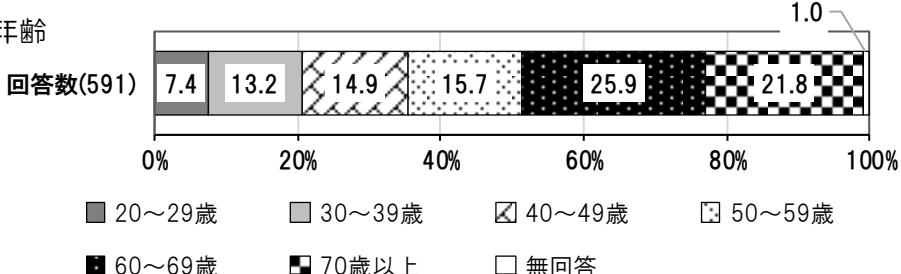
	配布数	回収数	回収率
市民	1,500	591	39.4%
小学5年生	401	383	95.5%
中学2年生	426	392	92.0%
事業者	150	91	60.7%

【市民アンケートにおける回答者属性】

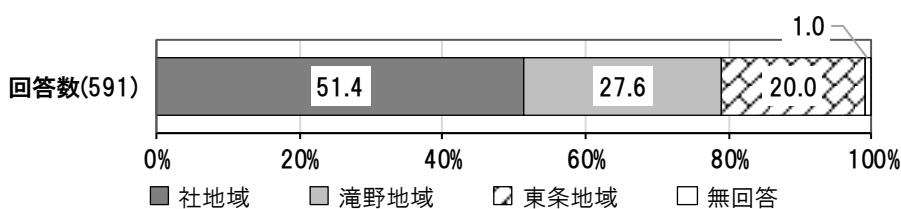
- 性別



- 年齢

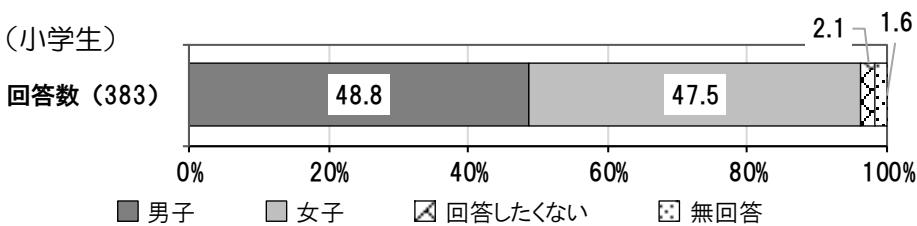


- お住まいの地域

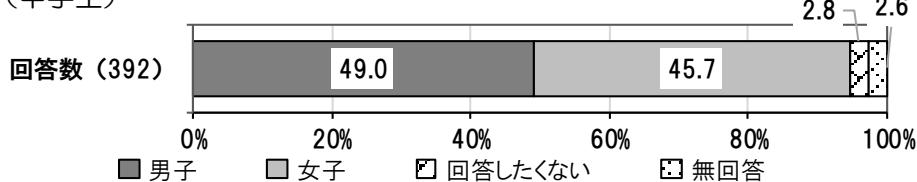


【小中学生アンケートにおける回答者属性】

- 性別

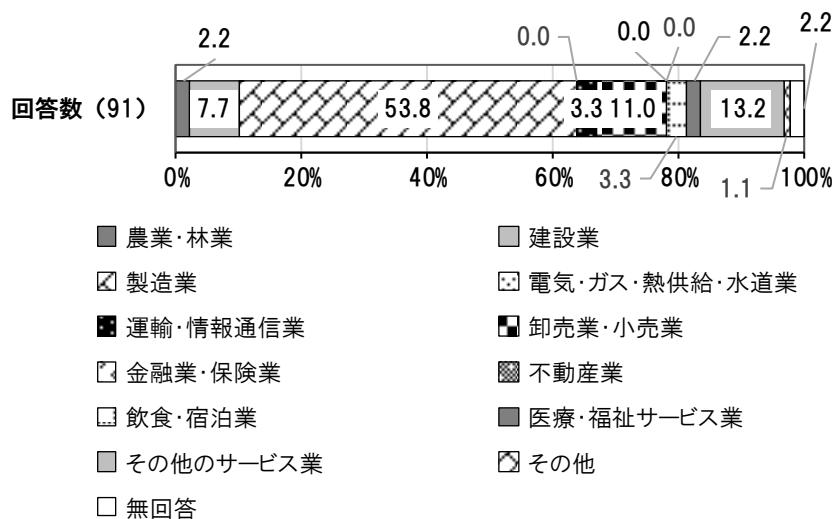


(中学生)

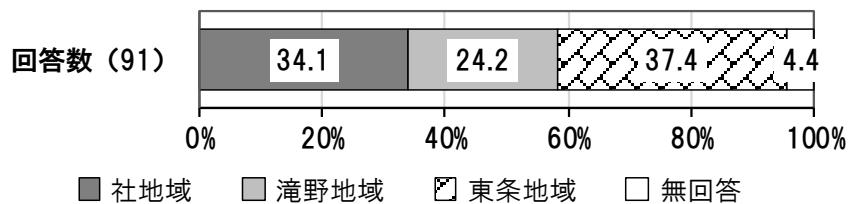


【事業者アンケートにおける回答者属性】

● 業種



● 所在地域

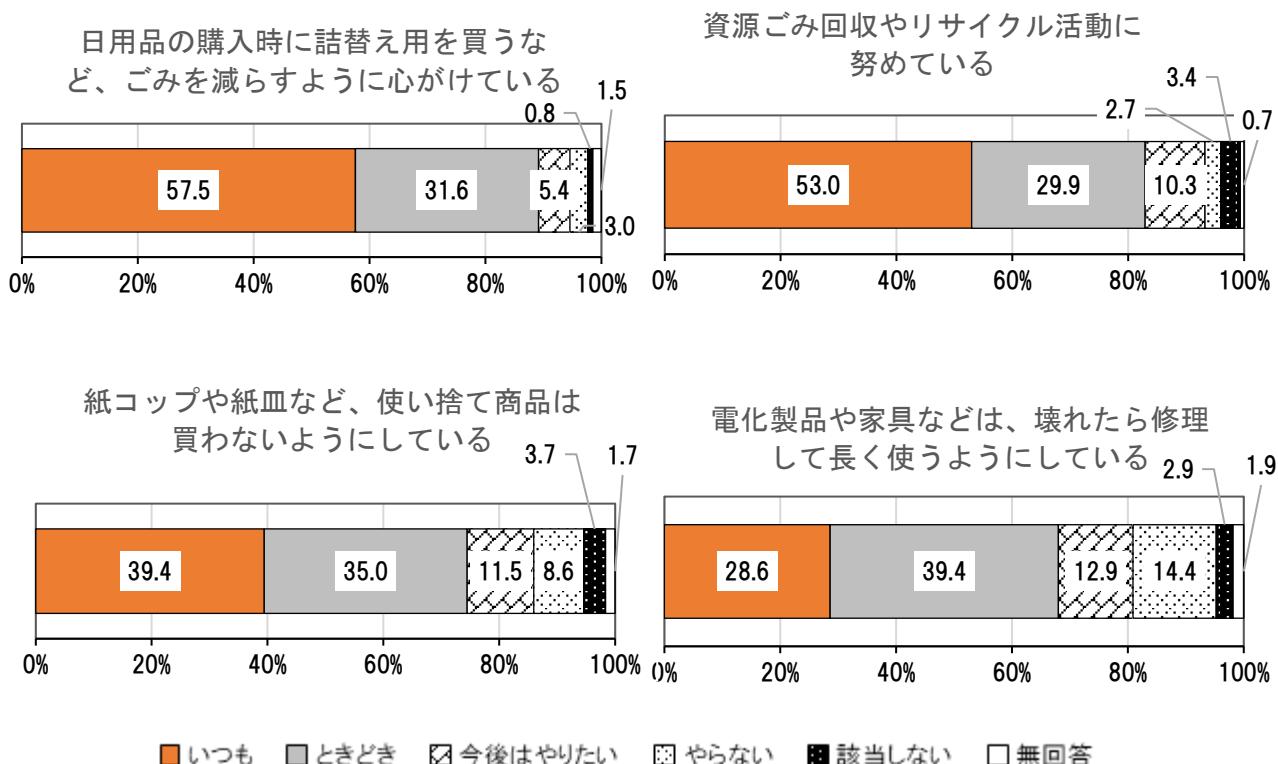


(2) 廃棄物分野

アンケート結果の概要

【市民アンケート】

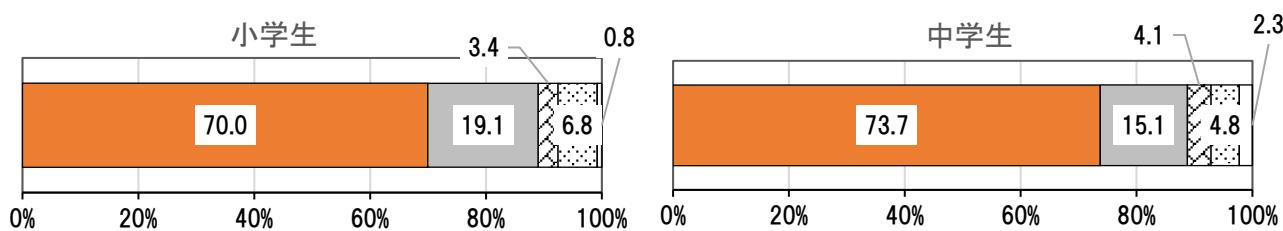
- 市民アンケートで日頃から行っている、または気を付けている取組について問うたところ、「日用品の購入時に詰め替え用を買うなど、ごみを減らすように心がけている」と答える割合は 57.5%、「資源ごみ回収やリサイクル活動に努めている」と答える割合は 53.0%であり、市民のごみ減量の取組意識は高いことがうかがえる。
- 一方で、「紙コップや紙皿など、使い捨て商品は買わないようにしている」と答える割合は 39.4%、「電化製品や家具などは、壊れたら修理して長く使うようにしている」と答える割合は 28.6%であった。自分で修理を行いにくい電化製品が多いことも、実行している割合の低い要因と考えられる。



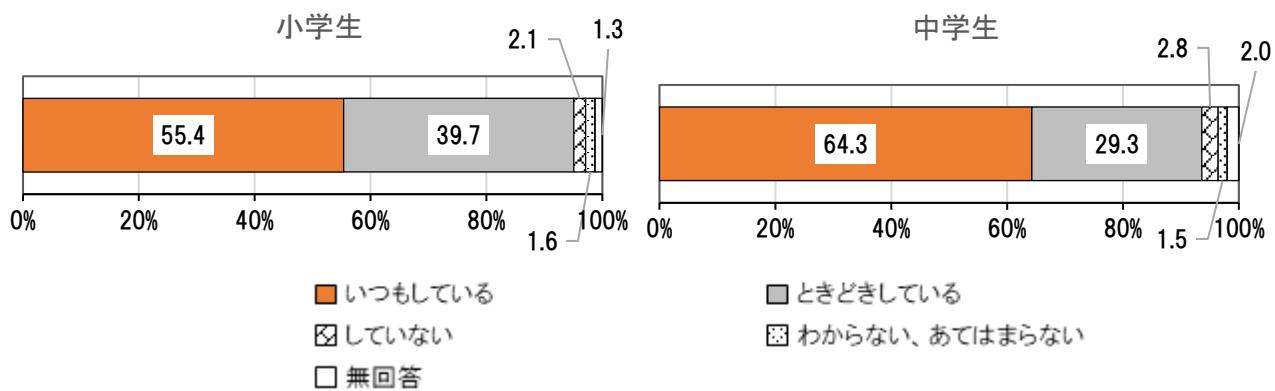
【小中学生アンケート】

- 小中学生へのアンケートでは、「ごみは「燃えるごみ」「容器包装プラスチック」などに分けて出している」かを聞いたところ、「いつもしている」と答える割合は、小学生で70.0%、中学生で73.7%となっており、高い意識がうかがえる。「食べ残しをしないようにしている」かを聞いたところ、「いつもしている」と答える割合は、小学生で55.4%、中学生で64.3%となっている。

ごみは「燃えるごみ」「容器包装プラスチック」などに分けて出している



食べ残しをしないようにしている



アンケート結果からうかがえる課題

- 市民のごみの減量や分別への意識は高い。一方で、使い捨て商品の利便性の高さや、電化製品等の特性（修理のしづらさなど）が、減量やリサイクル等の妨げになっていることがうかがえ、修理しやすい機器の選択といった、更なる意識啓発が課題といえる。また、食品ロスを少なくする取組によって、ごみの減量を図ることも課題である。

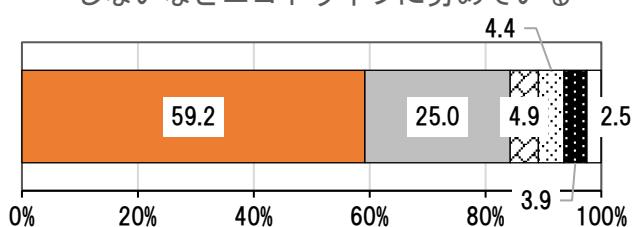
(3) 地球環境分野

アンケート結果の概要

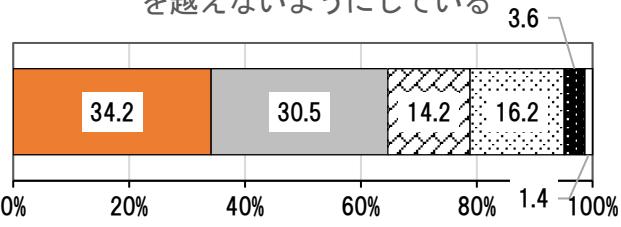
【市民アンケート】

- 市民アンケートで日頃から行っている、または気を付けている取組について問うたところ、「自動車の空ふかし、急発進、急加速はしないなど、エコドライブに努めている」と答える割合は 59.2%、「部屋の温度は冷房時 28°C、暖房時 20°C を越えないようにしている」と答える割合は 34.2%であり、可能な範囲で地球環境に配慮した行動が行われているものと考えられる。
- 一方で、「なるべく移動の際に自動車を使わないようにしている」と答える割合は 4.7%、「電車・バスなどの公共交通機関を利用するよう心掛けている」と答える割合は 4.9%となっており、公共交通網が十分ではない本市の特性を反映した結果となっている。

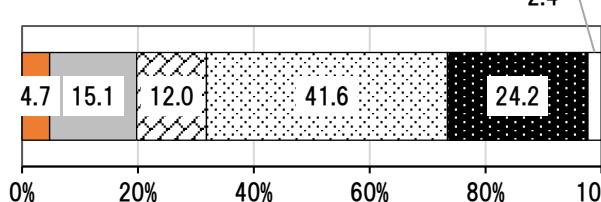
自動車の空ふかし、急発進、急加速はしないなどエコドライブに努めている



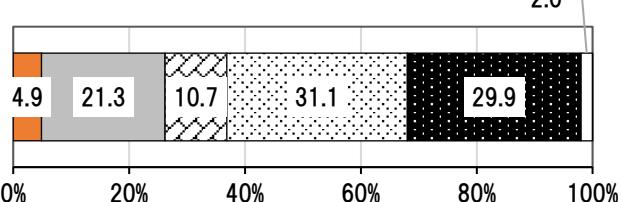
部屋の温度は冷房時28°C、暖房時20°Cを越えないようにしている



なるべく移動の際に自動車を使わないようにしている



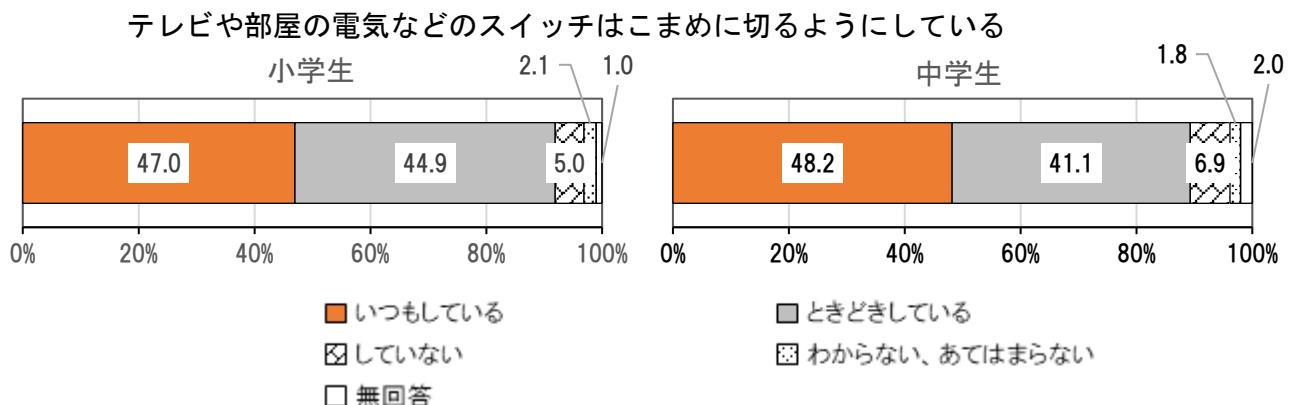
電車・バスなどの公共交通機関を利用するよう心がけている



■ いつもしている
□ ときどきしている
▨ わからない、あてはまらない
▢ していない
□ 無回答

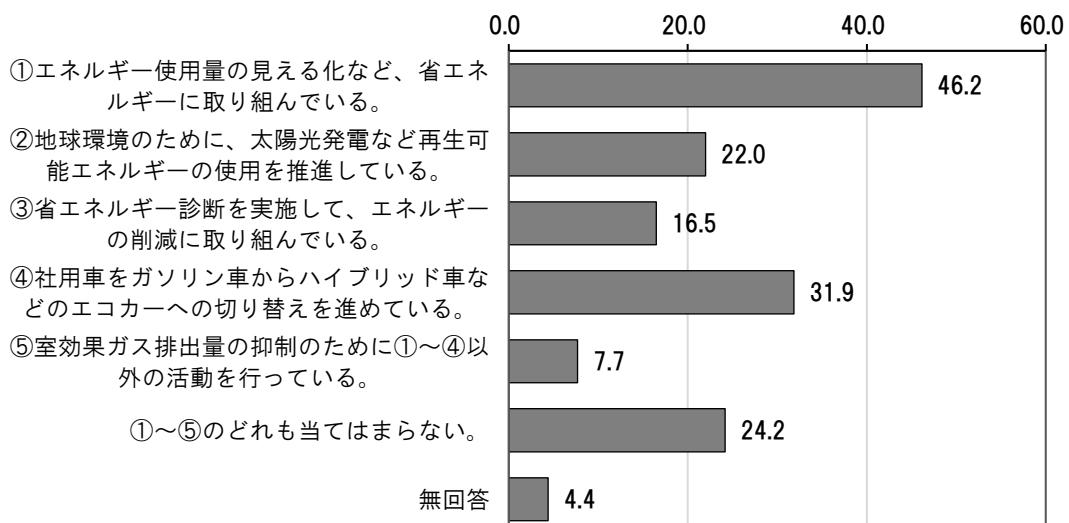
【小中学生アンケート】

- 小中学生アンケートでは、「テレビや部屋の電気などのスイッチはこまめに切るようにしている」と答える割合は、小学生で47.0%、中学生で48.2%であり、啓発により改善できる行動があることを示している。



【事業者アンケート】

- 事業者アンケートで事業者での環境問題への関りについて問うたところ、「エネルギーの見える化など、省エネルギーに取り組んでいる」と答える割合は46.2%あり、エネルギー利用の抑制について、事業者への普及啓発も必要と考えられる。



アンケート結果からうかがえる課題

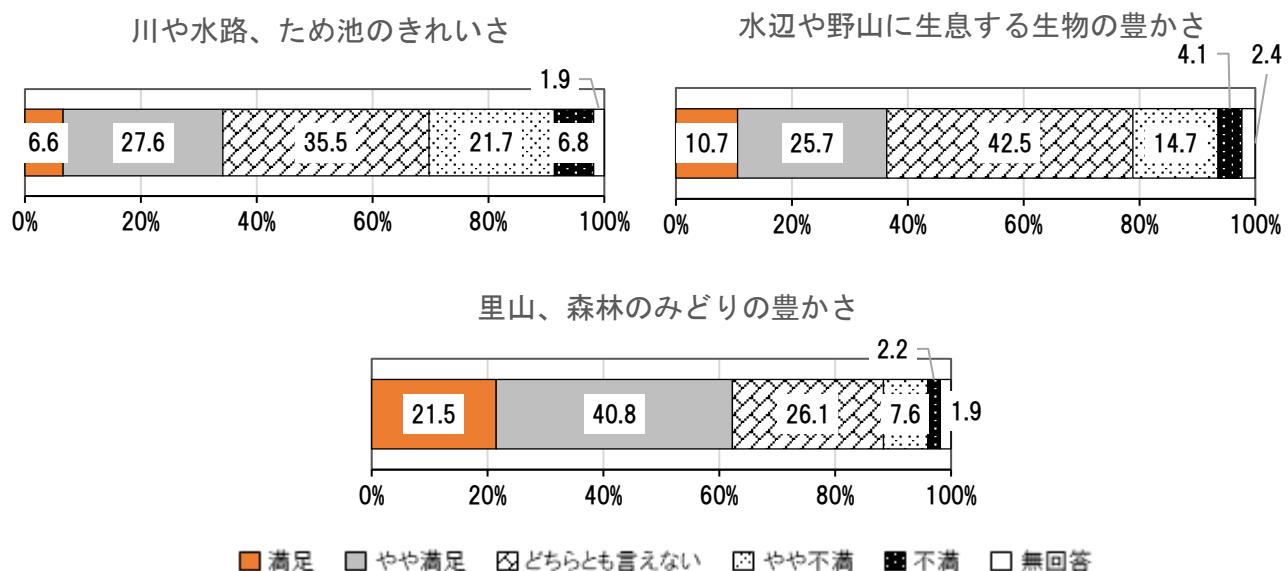
- 地球環境等に配慮し、可能な範囲で地球環境に配慮した行動が行われているものと考えられる。今後は、近距離であれば自動車を利用せずに自転車や歩行を選択することや、こまめに省エネルギーの取組を行っていくことなど更なる普及啓発が課題である。

(4) 自然環境分野

アンケート結果の概要

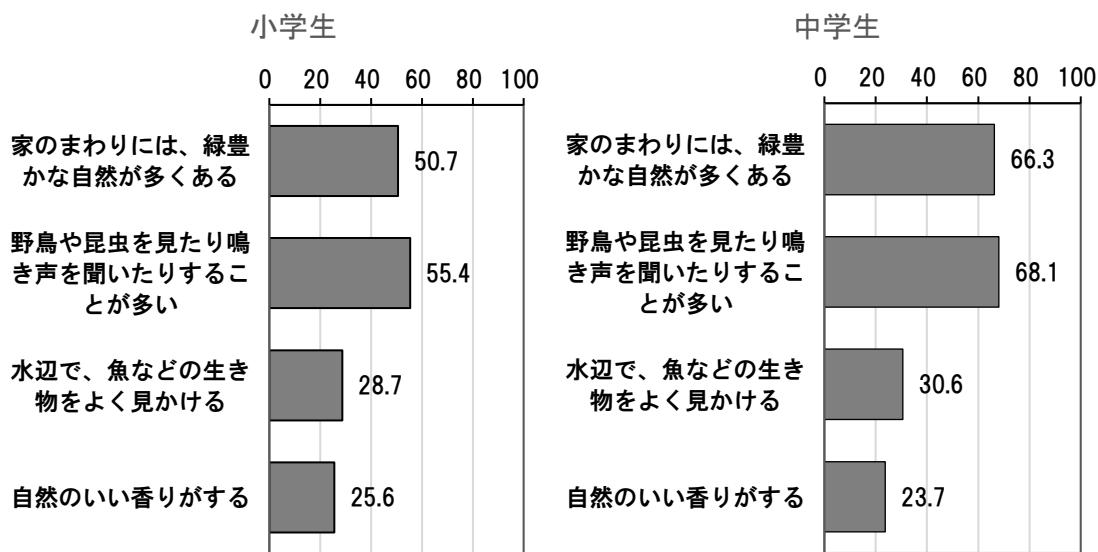
【市民アンケート】

- 市民アンケートで生活環境に関する満足度を聞いたところ、「川や水路、ため池の水のきれいさ」に「満足」と答える割合は 6.6%、「水辺や野山に生息する生物の豊かさ」に「満足」と答える割合は 10.7%、「里山、森林の緑の豊かさ」に満足と答える割合は 21.5%となっており、相対的に「川や水路、ため池の水のきれいさ」に「満足」と答える割合が少ない傾向がある。



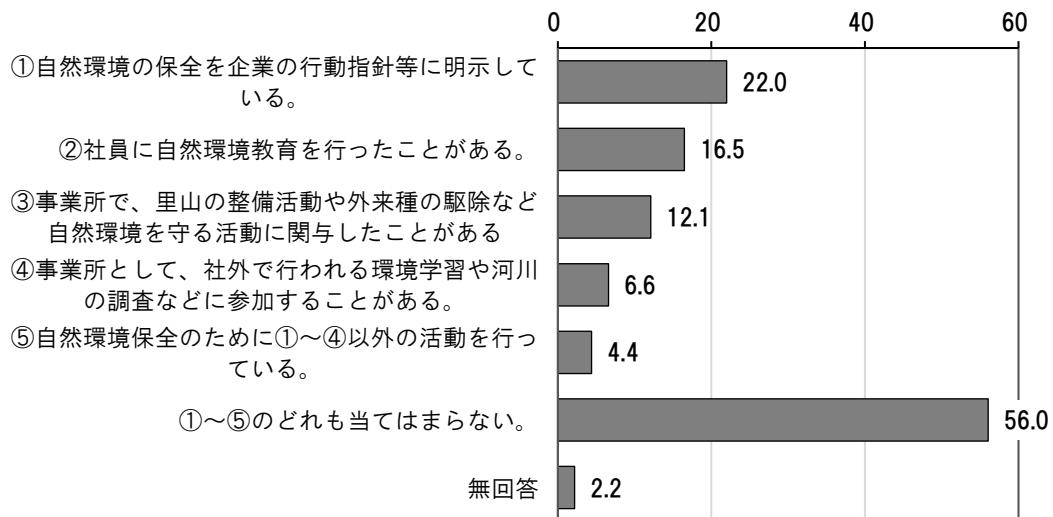
【小中学生アンケート】

- 小学生アンケートでは、「家のまわりには、緑豊かな自然が多くある」と答える割合は 50.7%、「野鳥や昆虫を見たり鳴き声を聞いたりすることが多い」と答える割合は 55.4%となっており、豊かな自然環境を実感していることがうかがえる。
- 一方で、「水辺で、魚などの生き物をよく見かける」と答える割合は小学生で 28.7%、中学生では 30.6%となっている。



【事業者アンケート】

- 事業者アンケートで事業活動における自然環境への関わりについて問うたところ、「選択肢に示した項目のどれも当てはまらない」と答える割合は56.0%となっており、事業者の自然環境分野における取組を普及させていくことが課題である。



アンケート結果からうかがえる課題

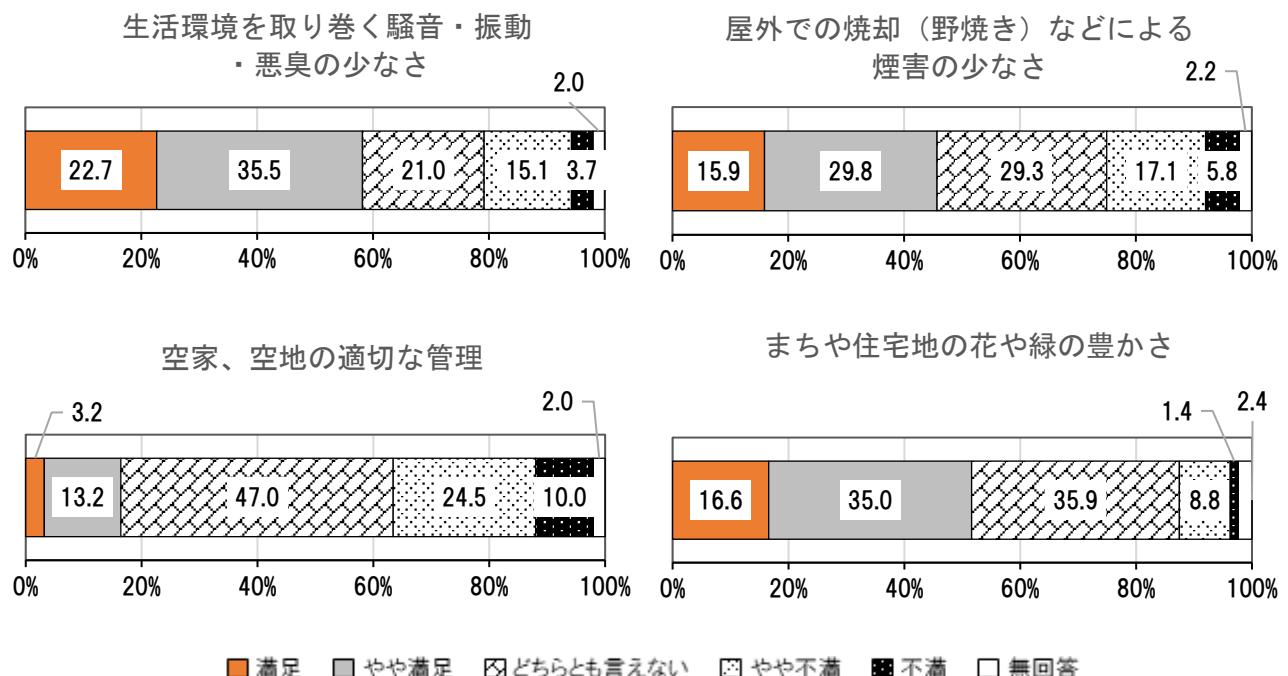
- 本市では、森林の豊かさや動物の豊かさに比べて、水辺環境のきれいさや水辺の生き物の豊かさが実感しにくいことがうかがえる。市民が水辺の生きものとふれあえる環境づくりが今後の課題である。

(5) 生活環境分野

アンケート結果の概要

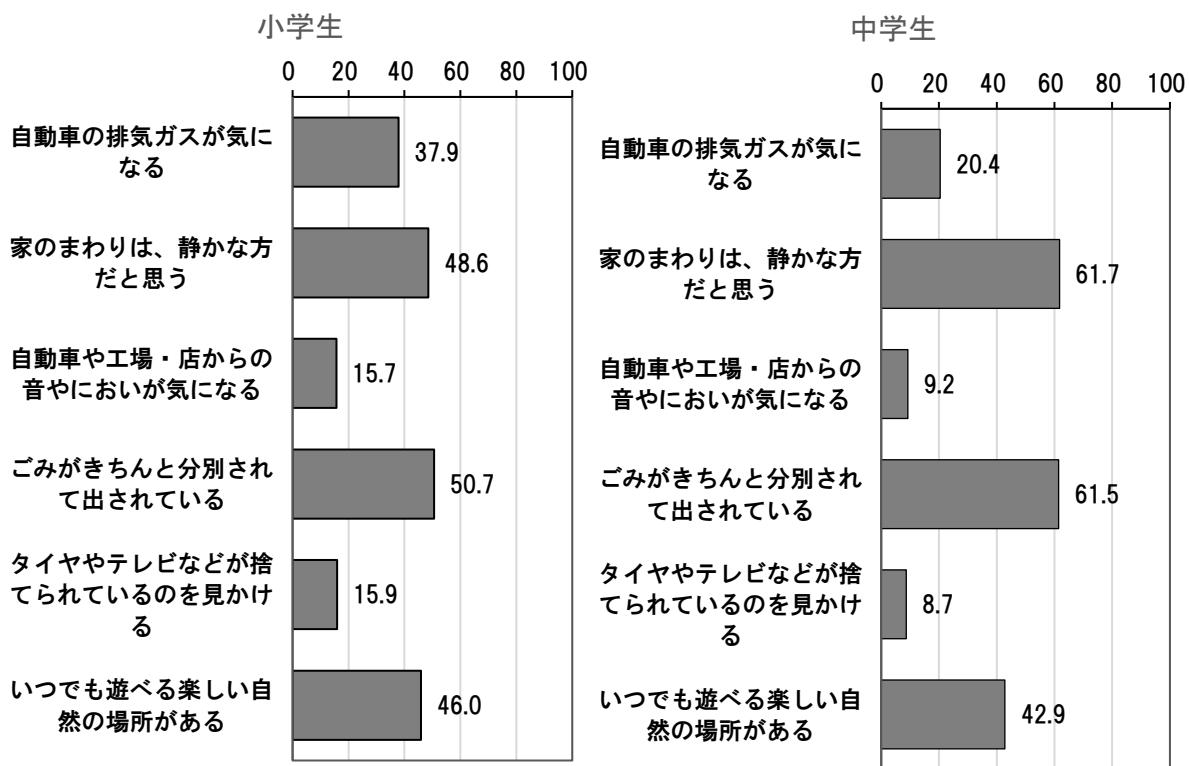
【市民アンケート】

- 市民アンケートで生活環境に関する満足度を聞いたところ、「生活環境を取り巻く騒音・振動・悪臭の少なさ」に「満足」と答える割合は 22.7%、「屋外での焼却（野焼き）などによる煙害の少なさ」に「満足」と答える割合は 15.9% となっている。
- 「まちや住宅地の花や緑の豊かさ」に「満足」と答える割合は 16.6%、「空家、空地の適切な管理」に「満足」と答える割合は 3.2% となっている。



【小中学生アンケート】

- 小中学生アンケートでは、「自動車の排気ガスが気になる」と答える割合は小学生で 37.9%、中学生で 20.4% となっている。「家のまわりは、静かな方だと思う」と答える割合は、小学生で 48.6%、中学生で 61.7%、「自動車や工場・店からの音やにおいが気になる」と答える割合は小学生で 15.7%、中学生で 9.2% となっている。



アンケート結果からうかがえる課題

- 生活環境分野では、騒音や振動といったいわゆる公害問題よりも、空家や空地の管理が課題であることがうかがえる。空家や空地の放置は、まちの景観を損ねるだけでなく、空家の倒壊による災害も懸念される。今後は、所有者へ適切な管理を促す取組を行っていくことやどのように管理するかが今後の課題である。
- 小中学生アンケートでは、「自動車の排気ガスが気になる」と答える割合が中学生に比べて高いことから、子供目線での環境改善も検討課題と考えられる。

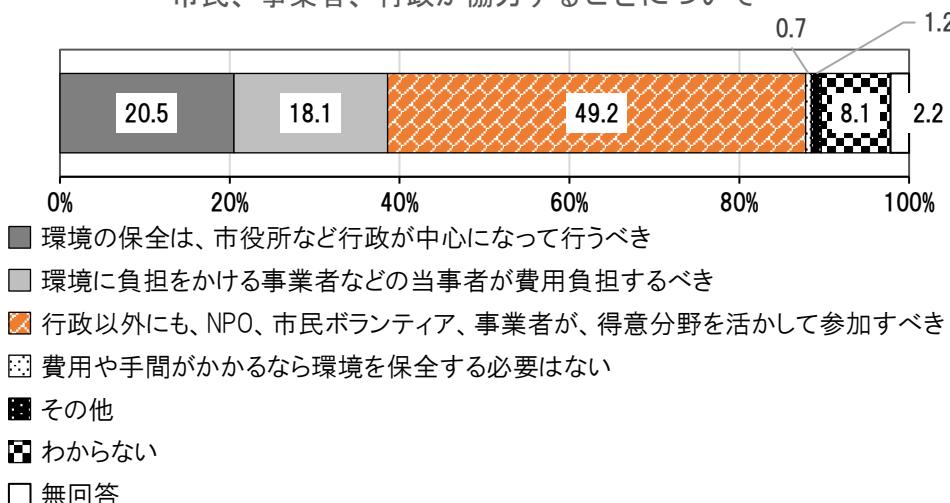
(6) 協働の推進・環境学習分野

アンケート結果の概要

【市民アンケート】

- 市民アンケート調査で、「環境の保全のために、市民、事業者、行政が協力して取り組む」という考え方について問うたところ、最も割合が高いのは、「行政以外にも、NPO、市民ボランティア、事業者が、得意分野を活かして参加すべき」で49.2%となっており、次いで「環境の保全は、市役所など行政が中心になって行うべき」が20.5%となっている。

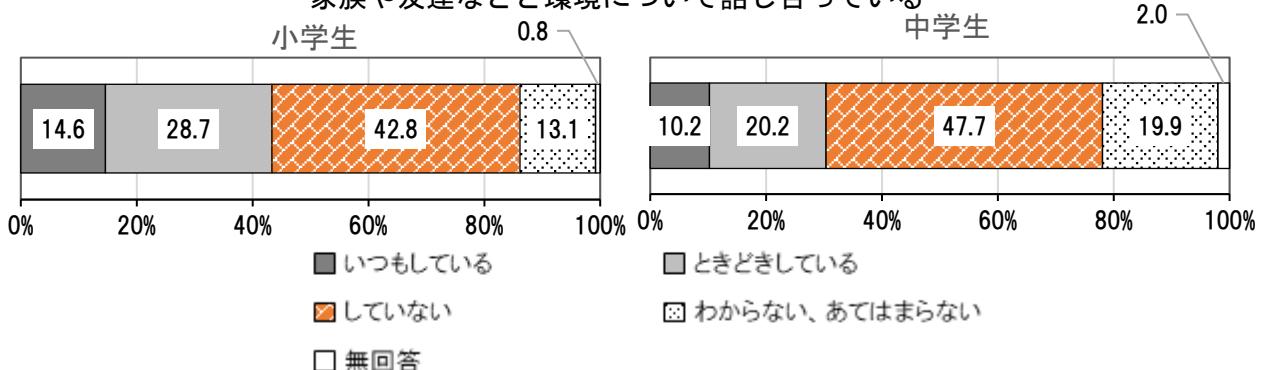
市民、事業者、行政が協力することについて



【小中学生アンケート】

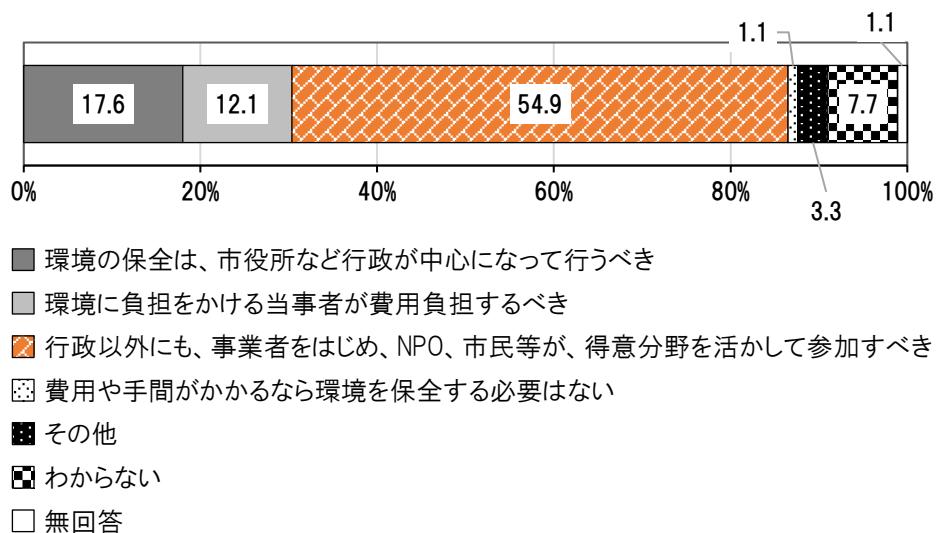
- 小中学生アンケートで、家族や友だちなどと環境について話し合っているかどうかを問うたところ、小学生で最も割合が高いのは、「していない」で42.8%となっており、次いで「ときどきしている」が28.7%となっている。中学生では、最も割合が高いのは、「していない」で47.7%となっており、次いで「ときどきしている」が20.2%となっている。

家族や友達などと環境について話し合っている



【事業者アンケート】

- 事業者に「環境の保全のために、市民、事業者、行政が協力して取り組む」という考え方について問うたところ、最も割合が高いのは、「行政以外にも、事業者をはじめ、NPO、市民等が得意分野を活かして参加すべき」で54.9%となっており、次いで「環境の保全は、市役所など行政が中心になって行うべき」が17.6%となっている。



アンケート結果からうかがえる課題

- 環境問題の解決に当たって、市民、事業者、行政が協力することについて、市民と事業者それぞれの半数以上が必要を感じている一方で、約2割は、行政が中心になって行うべきとしている。環境問題の解決に対しては、市民や事業者それぞれの取組も重要になることについて、引き続き普及啓発を行っていくことが課題である。
- 小中学生で家族や友だちなどと環境について話し合っていない割合も約43%～48%となっている。
- 小中学生を含め、家庭などで環境について話すきっかけとなる話題提供などが今後の課題と考えられる。

2－7 加東市民会議の声（加東市の環境にかかる問題点）

- 加東市環境市民会議において、本市の環境の課題として以下の事項が挙げられた。
- 分野別に以下に示す。

廃棄物分野	<ul style="list-style-type: none"> ● 県道沿いの溝に不法投棄されたごみが多い。 ● ごみ出しルールが守られていない事例がある。 ● 不法投棄防止の監視カメラの台数等が十分ではない。 ● 学校での資源回収量が減少している現状がある。
地球環境分野	<ul style="list-style-type: none"> ● 地球温暖化や電磁波や紫外線による影響といわれても、問題が何かわかりにくい。 ● 太陽光パネルの設置による自然の改変や、使用済みパネルの廃棄の在り方を考えておく必要がある。 ● エコ商品の価格が高い。 ● 自動車走行量の削減は、車がないと生活できない地域なので対策しにくい。 ● 温暖化の影響からか、山田錦の品質も落ちつつある。
自然環境分野	<ul style="list-style-type: none"> ● 耕作放棄地が拡大している。今後10年でもっと増加する可能性がある。農業の後継者問題は深刻。 ● 営農意欲には時代的な背景もあり変化してきている。 ● 耕作放棄地の増加の影響もあり、野生鳥獣、害虫が増加している。また、花粉も増加している。 ● イノシシがノミを取るために田に入り、コメが商品にならなくなっている。 ● 猟師が高齢化、減少している。 ● 昔と比べて河川がにごっている。 ● 昔と比べて川のイメージが悪くなった。危険のイメージが強い。 ● 公園整備後の維持管理が役員任せになっている。また、整備道具の置き場に困っている。

	<ul style="list-style-type: none"> ● 護岸工事により、治水にはよいが、生物には影響を与えている。水路も整備され、昔のように魚や水生生物がすめなくなっている。
生活環境分野	<ul style="list-style-type: none"> ● 短い距離でも車で移動する習慣がある。 ● 公共交通に関しては、駅までの距離だけではなく、本数の少なさなどによって利便性が低い。 ● 東条地域では、公共交通がないなど、市内の地域格差が大きい。 ● また、滝野地域では鉄道駅があるものの本数が限られるなど、利便性が良いとは言えない。自宅から駅までの交通手段も課題。 ● バス本数が減少している。 ● 自主運行バスは、運営が難しい。 ● 歩行者道路の街路樹の根上がりなど、管理が不十分な箇所がある。また、道路植樹帯の管理が悪く、見通しが悪い箇所がある。 ● 空家が増加し、ノラネコが増えている。所有者のわからない空家も多い。空家問題は今後深刻になると感じる。 ● 集落の道路が狭く中心後退すると宅地面積が小さくなる影響もあって建て替えが困難な宅地がある。
協働の推進・環境学習分野	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境系のイベントをしても人が集まらない。 ● イベントのPR方法 市民の集め方が分からない。 ● クリーンキャンペーンではみんなでごみ拾いをするが、普段ごみを見かけて拾う人は少ない。 ● 環境問題と聞いてピンとこない。

2－8 加東市における環境課題

- これまでにまとめた環境に関する現状、市民、事業者の環境意識、加東市環境市民会議の声を踏まえて、本市の環境課題を整理する。

(1) 廃棄物分野

環境に関する現状	市民、事業者の環境意識	加東市環境市民会議の声
<ul style="list-style-type: none">ごみ総排出量は、2011年以降、横ばい～微減傾向。一人一日当たりのごみ排出量に換算すると、2011年度から2017年度までの7年連続で、県下で一番少ない。資源化ごみ量、リサイクル率は、2011年以降、減少傾向。要因としては、電子媒体の普及により雑誌等の紙媒体を購入する人が減ったことやリサイクル業者が設置している無料回収ボックスの利用が増えていることが考えられる。集団回収量は、2011年以降減少傾向が続いている。	<ul style="list-style-type: none">市民のごみの減量や分別への意識は高い。一方で、使い捨て商品の利便性の高さや、電化製品等の特性（修理のしづらさなど）が、減量やリサイクル等の妨げになっていることがうかがえ、修理しやすい機器の選択といった、更なる意識啓発が課題といえる。また、食品ロスを少なくする取組によって、ごみの減量を図ることも課題である。	<ul style="list-style-type: none">少子化の影響で、学校での資源回収量が減少している現状がある。県道沿いの溝に不法投棄されたごみが多い。ごみ出しルールが守られていない事例がある。不法投棄防止の監視カメラの台数等が十分ではない。

- 一人一日当たりのごみ排出量に換算すると、2011年度から2017年度までの7年連続で、県下で一番少なく、アンケート調査結果を見ても、市民のごみ減量や分別に対する意識の高さがうかがえる。
- 今後、より一層のごみ減量のための取組が課題である。食品ロス削減、集団回収量による資源回収量の増加などが挙げられる。
- 加東市環境市民会議からは、特に市外からの来訪者も通行する県道沿いでのごみの不法投棄を課題とする指摘が多く上がっている。市外からの来訪者への啓発なども今後課題である。

(2) 地球環境分野

環境に関する現状	市民、事業者の環境意識	加東市環境市民会議の声
<ul style="list-style-type: none"> 市内の CO₂ 排出量の簡易推計では、2009 年の 92.3 万 t から 2016 年現在の 102.4 万 t に増加している。市内の製造品出荷額や市内の世帯数が伸びていることから、産業部門、家庭部門の市内の温室効果ガス排出量も増加傾向にある。 	<ul style="list-style-type: none"> 地球環境等に配慮し、可能な範囲で地球環境に配慮した行動が行われているものと考えられる。 今後は、近距離であれば自動車を利用せずに自転車や徒步を選択したり、こまめに省エネルギーの取組を行っていくことが課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化や電磁波や紫外線による影響といわれても、問題が何かわかりにくい。 自動車走行量の削減は、車がないと生活できない地域なので対策しにくい。 温暖化の影響からか、山田錦の品質も落ちつづく。 太陽光パネルの設置による自然の改変や、使用済みパネルの廃棄の在り方などの面にも目を向ける必要がある。

- 市内の世帯数や製造品出荷額の伸びなどから、市内の温室効果ガス排出量は増加傾向にある。アンケート調査結果からは、一定、地球環境に配慮した取組が行われていると考えられるが、温室効果ガス削減に向けたより一層の工夫や改善が必要である。
- 加東市環境市民会議からは、温暖化問題をわかりやすく伝える必要性を指摘する意見があった。日常の行動の改善のためには、温暖化問題の理解やどのような対策をとればよいのかなどを知ることが大切であり、今後、環境学習等に取り組みやすい環境づくりが課題である。
- 再生エネルギーの活用に当たっては、太陽光パネルなどの利用によって環境が損なわれないように配慮していくことが課題である。

(3) 自然環境分野

環境に関する現状	市民、事業者の環境意識	加東市環境市民会議の声
<ul style="list-style-type: none"> 市内の経営耕地面積は、H22 年の 2,296ha から H27 年の 2,113ha に減少している。 農家人口は、H22 年の 6,187 人から H27 年の 4,661 人に減少している。 水環境は、年間として概ね安定した状況と考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> 本市では、森林の豊かさや動物の豊かさに比べて、水辺環境のきれいさや水辺の生き物の豊かさが実感しにくいことがうかがえ、市民が水辺の生きものとふれあえる環境づくりが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 耕作放棄地が拡大している。今後 10 年でもっと増加する可能性がある。農業の後継者問題は深刻。 耕作放棄地の増加の影響もあり、野生鳥獣、害虫が増加している。また、花粉も増加している。 昔と比べて河川がにごっている。昔に比べて川のイメージが悪くなつた。危険のイメージが強い。 護岸工事により、治水にはよいが、生物には影響を与えている。水路も整備され、昔のように魚や水生生物がすめなくなっている。

- 農家人口の減少、経営耕地面積の減少が続いている。加東市環境市民会議からは、放置された山林に加え、管理がされていない畠地などの影響などから野生鳥獣、害虫が増加しているとの指摘があった。
- 今後、農業者を確保できるような取組や、耕作がなされない田畠、山林の管理の在り方が課題として挙げられる。
- 水環境に関して、水質調査の結果はおおむね安定しているものの、アンケート調査結果からは、水辺環境のきれいさや水辺の生き物の豊かさを市民が実感しにくい状況がうかがえ、水辺の多い本市の特性を生かして、市民が水辺の生きものとふれあえる環境づくりを行っていくことが今後の課題である。

(4) 生活環境分野

環境に関する現状	市民、事業者の環境意識	加東市環境市民会議の声
<ul style="list-style-type: none"> ● 生活環境に関する大きな問題は見られないが、公害に関する苦情件数は、増加傾向にある。 (2018年度の内訳は、不法投棄43件、土地管理16件、野焼き9件、動物3件、騒音2件、悪臭1件、ごみ屋敷2件、その他20件) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 生活環境分野では、騒音や振動といつといわゆる公害問題よりも、空家や空地の管理が課題であることがうかがえる。 ● 空家や空地の放置は、まちの景観を損ねるだけでなく、空家の倒壊による災害も懸念される。 ● 今後は、所有者へ適切な管理を促す取組を行っていくことやどのように管理するかが今後の課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 空家が増加し、ノラネコが増えるなど環境が悪くなっているところがある。所有者のわからない空家も多い。空家問題は今後深刻になると感じる。 ● 短い距離でも車で移動する習慣がある。 ● 東条地域では、公共交通がないなど、市内の地域格差が大きい。 ● 自主運行バスは、運営が難しい。 ● 歩行者道路の街路樹の根上がりなど、管理が不十分な箇所がある。

- 生活環境分野では、空家や空地にかかわる問題が、環境に関する現状、市民、事業者の環境意識、加東市環境市民会議の声のいずれからも浮かび上がる。
- 加東市環境市民会議からは、公共交通網が不十分であることの指摘が多数あり、また、市民に短い距離でも車で移動する習慣があることの指摘などもあった。歩行者道路の街路樹の根上がりなど、管理が不十分な箇所があるといった指摘も踏まえ、徒歩や自転車で移動しやすい環境づくりや、自主運行バスを運行しやすいようにする方法の検討が課題となる。

(5) 協働の推進・環境学習分野

環境に関する現状	市民、事業者の環境意識	加東市環境市民会議の声
<ul style="list-style-type: none"> 学校での環境学習は、2011年度以降、毎年12校で実施され、平池公園の水生植物やため池と東条川疏水、やしろの森公園での環境保全活動など、地域の特色を活かした環境学習などに取り組んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> 環境問題の解決に当たって、市民、事業者、行政が協力することについて、市民と事業者それぞれの半数以上が必要性を感じている一方で、約2割は、行政が中心になって行うべきとしている。環境問題の解決に対する市民や事業者それぞれの取組も重要なことについて、引き続き普及啓発を行っていくことが課題である。 小中学生で家族や友だちなどと環境について話し合っていない割合も約43%～48%となっている。 小中学生を含め、家庭などで環境について話すきっかけとなる話題提供などが今後の課題と考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> 環境系のイベントをしても人が集まらない。 イベントのPR方法 市民の集め方が分からぬ。 クリーンキャンペーンではみんなでごみ拾いをするが、普段ごみを見かけて拾う人は少ない。 環境問題と聞いてピンとこない。

- 学校での環境学習は、地域の特色を生かして実施されている一方で、加東市環境市民会議からは、環境系のイベントをしても人が集まらない、イベントのPR方法 市民の集め方が分からぬなどの意見が上がっている。
- 市民アンケート調査や事業者のアンケート結果から、環境問題の解決に当たって、市民、事業者、行政が協力することについて、約2割は、行政が中心になって行うべきとしている結果なども踏まえて、一般市民や事業者が関心を持つことができる普及啓発を行っていくことが課題と考えられる。